

# 平成25年第4回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成25年9月11日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成25年9月11日（水）午前10時00分開議

## 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 山田伸之君  | 2番  | 荒井眞理君 |
| 3番  | 駒形信雄君  | 4番  | 渡辺慎一君 |
| 5番  | 坂下善英君  | 6番  | 大森幸平君 |
| 7番  | 笠井正信君  | 8番  | 中川直美君 |
| 9番  | 大澤祐治郎君 | 10番 | 金田淳一君 |
| 11番 | 浜田正敏君  | 12番 | 中川隆一君 |
| 13番 | 中村良夫君  | 14番 | 村川四郎君 |
| 15番 | 佐藤孝君   | 16番 | 金光英晴君 |
| 17番 | 猪股文彦君  | 18番 | 金子克己君 |
| 19番 | 根岸勇雄君  | 20番 | 近藤和義君 |
| 21番 | 竹内道廣君  | 22番 | 加賀博昭君 |
| 23番 | 岩崎隆寿君  | 24番 | 祝優雄君  |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

|        |       |          |       |
|--------|-------|----------|-------|
| 市長     | 甲斐元也君 | 副市長      | 金子優君  |
| 教育長    | 小林祐玄君 | 総合政策監    | 藤井裕士君 |
| 総務課長   | 計良孝晴君 | 総合政策長    | 大橋幸喜君 |
| 行政改革課長 | 清水忠雄君 | 世界遺産推進課長 | 石山勉君  |
| 財務課長   | 伊貝秀一君 | 地域振興課長   | 藤原淳君  |
| 交通政策課長 | 渡邊裕次君 | 市民生活課長   | 川上達也君 |

|        |           |        |           |
|--------|-----------|--------|-----------|
| 環境対策課長 | 名 畑 匡 章 君 | 社会福祉課長 | 笠 井 寛 君   |
| 高齢福祉課長 | 佐 藤 一 郎 君 | 農林水産課長 | 渡 辺 竜 五 君 |
| 観光振興課長 | 濱 野 利 夫 君 | 産業振興課長 | 羽 生 靖 君   |
| 建設課長   | 金 田 一 則 君 | 学校教員課長 | 吉 田 泉 君   |
| 社会教育課長 | 小 林 泰 英 君 | 監査委員局長 | 高 野 博 明 君 |
| 危機管理幹事 | 本 間 聡 君   | 庁舎整備幹事 | 鈴 木 一 郎 君 |

事務局職員出席者

|       |           |       |           |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 事務局長  | 源 田 俊 夫 君 | 事務局次長 | 中 川 雅 史 君 |
| 議事調査係 | 齋 藤 壮 一 君 | 議事調査係 | 太 田 一 人 君 |

平成25年第4回（9月）定例会 一般質問通告表（9月11日）

| 順 | 質 問 事 項   | 質 問 者          |
|---|---|----------------|
| 1 | <p>1 市役所内の勤務体制と市庁舎建築について</p> <p>(1) それぞれの職務・勤務時間に偏りはないか</p> <p>① 市長は過剰労働になっていないか。副市長との役割分担は明確か</p> <p>② 各課の職務に応じた人員配置ができていないのか</p> <p>③ 昨年度末における幹部級職員大量退職をどう受け止めているのか</p> <p>(2) 勤務成績のふるわない職員への対応策</p> <p>① 勤務成績評価の実態と改善策は</p> <p>② 思い切った取組みを進めるべきではないか</p> <p>(3) 市庁舎建築における手順について</p> <p>① 市民からの意見聴取と意見反映について</p> <p>② 基本構想から基本計画への進め方について</p> <p>③ 議会での議決について</p> <p>2 スポーツを活用した誘客策と市民スポーツについて</p> <p>(1) トキマラソン、ロングライド、オープンウォータースイミング、トライアスロンでの集客増は達成できたか</p> <p>(2) スポーツ大会・合宿による誘客対策について</p> <p>① 経年の実績報告と陸上競技場落成による効果は出ているのか</p> <p>② 今までの問題点をどうとらえているか</p> <p>③ 総合体育館落成までに、学連・中体連・高体連大会や合宿誘致活動を進めるべきだが、対応策はあるのか</p> <p>(3) スポーツ財団公益化と体協との統合について</p> <p>① 統合について、協議の進捗状況</p> <p>② 地区体協のあり方について</p> <p>③ 総合型スポーツクラブについて</p> <p>④ 市営スポーツ施設の管理運営について</p> <p>(4) 学校スポーツと社会スポーツについて</p> <p>① 小学生の活動に学校及び教職員が関与する理由は何か</p> <p>② 学校の垣根を越えて、地域力を生かして子ども達を育成する方向ではないのか</p> <p>3 地域づくりについて</p> <p>(1) 元気な地域づくり支援事業の現状について</p> <p>(2) 地域おこし協力隊員の活動について</p> <p>(3) 自治意識の向上を促す政策について</p> <p>(4) まちなみモデル事業の経過と今後の取組みについて</p> | <p>金 田 淳 一</p> |

| 順 | 質 問 事 項  | 質 問 者 |
|---|--|-------|
| 2 | <p>◎ 教育施設事務所内多額現金紛失の管理責任とその後の対応及び本件に関する市長の考えは</p> <p>(1) 市長は、教育委員長のスポーツ基本法におけるこの組織への適用解釈は適切ととらえているのか</p> <p>(2) 市長は、教育行政財産目的外使用条例等の運用解釈及び管理は適切ととらえているのか</p> <p>(3) 市長は、介護予防事業委託契約各条項は順守されていると答弁したが、精査の結果は</p> <p>(4) なぜ、組織の体もなく諸疑念を抱かせ、反省のない団体に対し、助言だけで顛末・始末書を出させないのか市長の考えを問う</p>  | 金子克己  |
| 3 | <p>1 キャリア教育について</p> <p>(1) 市長がキャリア教育について島内校長に話をした内容について</p> <p>(2) 小学校に農業科目の導入を検討すべき</p> <p>2 通学路点検について</p> <p>危険箇所については補正予算をつけて改善すべき</p> <p>3 佐渡航路運賃について</p> <p>(1) ときわ丸建造費の運賃還元による料金体系はいつ決まるのか</p> <p>(2) 運賃還元の中に学割も含めるべき</p> <p>4 ニート及び引きこもり対策について</p> <p>(1) 佐渡市におけるニート及び引きこもりの現状とその対応について</p> <p>(2) 佐渡市にも若者サポートステーションを設置すべき</p> <p>5 資源ゴミの回収について</p> <p>小型家電リサイクル法の施行に基づき、佐渡市も対策を講ずるべき</p> | 山田伸之  |
| 4 | <p>1 佐渡病院周辺整備について問う</p> <p>2 観光の現状と課題について問う</p> <p>3 介護施設待機者の実態及び在宅介護の実態を問う</p> <p>4 民生委員の活動範囲が広いため、負担になっていないか問う</p> <p>5 ハザードマップは整備されたか問う</p> <p>6 市長の言う2S3Kは市民に認知されているか。また、市長は各課に周知しているか問う</p> <p>7 おしごと改善グランプリの仕組みを問う</p>   | 笠井正信  |

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いをいたします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔10番 金田淳一君登壇〕

○10番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田淳一でございます。連日テレビやら新聞やらで報道されておりますが、2020年に東京で再びオリンピックが開催されることになりました。まことにおめでとうございます。土曜日の深夜からの最終プレゼンテーション、あるいは早朝のロゲ会長の開催地の発表、私もわくわくしてテレビを見ておりました。同じ思いをされている方も大勢いらっしゃるのではないかと思います。既に政界や財界でいろんな動きが出ておりますが、この佐渡におきましてもスポーツの交流や、あるいは外国人の受け入れなど、いろんな部分で課題があるかと思います。ぜひその点で佐渡のためにも頑張っていこうではありませんか。きょうはスポーツのテーマも含めまして、3つにわたり質問してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目、市役所内の勤務体制と市庁舎建設について。甲斐市長は、公約の政策実現に向けて精力的に活動されてきたように思います。その姿勢に対して、私は頭が下がる思いですし、大きく評価をしたいと思います。しかし、体を酷使しての行動はいただけません。市民から託された4年間をしっかりと市政運営をする責任があります。今回の入院は短期間の検査入院にとどまり、大事には至らず安心をいたしました。健康管理にはさらに注意をする必要があると思います。市長は、過剰労働になっているのではありませんか。副市長との役割分担をある程度変更して、体力の消耗を避けるべきと私は思いますが、その点についてどのようにお考えか伺います。

次に、職員のほうですが、市役所を夕方から夜の時間にかけて立ち寄りますと、必ずというふうに残業をしている部署があります。季節により繁忙期があることは理解できますが、常に残業している実態は問題があると思います。その原因はどこにあるのでしょうか。絶対的人員数が不足しているのか、あるいは業務量をこなせない何らかの理由があるのか。疲労が蓄積し、体調の悪い人が出ているのではありませんか、お答えをお願いいたします。

また、この3月末に多くの幹部級職員が退職されましたが、その理由についてどのように受けとめているのかを伺います。期待される業務量をこなすことができず、部署内で仕事が延滞し、苦勞している実態もあるように仄聞をいたします。特定の職員による業務の停滞があるとも聞き及びます。勤務成績評価をどう行い、そして改善に向けての対応策を伺います。

市庁舎建設について質問します。先日新市建設計画等特別委員会を傍聴いたしました。担当者は建設に向けた基本構想の案を提示し、委員会の意見を求めていました。それには本庁のみならず、支所、行政サ

ービスセンターのあり方についても記載をされています。これらの重要事項については、やはり市民の意見を十分に聞き、慎重に進める必要があると考えます。昨年実施した市民アンケートは、基本的事項にしすぎません。市民からの意見聴取、意見反映の方法をどう考えているのかを伺います。また、タウンミーティングで庁舎建設について意見が述べられていたのかを伺います。合併特例債が活用できる期間の締め切りはすぐにやってまいります。庁舎建設の大プロジェクトを仕上げるのに時間が十分にあるとは言えません。スピーディーな議論で事業を慎重にかつ精力的に推進する必要があります。基本構想から基本計画、そして基本設計までの進め方はどのようにするのか、また構想から計画、設計に進むためには具体的な建設用地、建設規模を決定する必要があります。それら重要事項について決定をしていく手順及び議会に対しての同意をどこの段階で求めていくのかを伺います。

2番目、スポーツを活用した誘客施策と市民スポーツについて。4月から実施されておりますトキマラソン、ロングライド、新規事業のオープンウォータースイミング、先日のトライアスロンの集客について期待どおりの数値が得られているのかを伺います。

次に、スポーツ大会、合宿ですが、今までの実績と陸上競技場が竣工した後に成果が出てきているのかについて伺います。市では、合宿誘致補助金で支援を継続してきていますが、問題点があるとしたらどこにあると認識をしていますか。また、来年度竣工予定の総合体育館を活用した推進策が必要ですが、新規誘客に向けてのスポーツ団体や学生組織への誘致対策、取り組み状況についても伺います。

スポーツ財団の事業をさらに活性化し、かつ市民がその利益の恩恵を受け取るためには公益法人化を進める必要があります。以前から質問を続けているとおり、市体育協会との統合がその必須条件となりますが、残念ながら進展が見られないようです。進捗状況について報告をお願いします。

問題になっている各地区体育協会事業についてどう継続するのか、公民館事業に取り込む、あるいは総合型スポーツクラブを新たに育成するなどして対応すれば展望が見えてくるような気がしますが、どうお考えでしょうか、答弁を求めます。

現在市所有のスポーツ施設の指定管理者募集が行われています。民間的感觉により市民にとって利便性が向上し、また有意義な教室の開設などを期待したいものです。ただ単なる施設管理では意味がないと私は考えますが、選定に当たってそれらの基準はどうなっているのかを伺います。

ことしも島内の生徒たちが全国高校総体に出場するなど、活躍が続いています。これらの成果は、幼いときからの継続した努力のたまものと思います。市内各地で小学生から各種スポーツクラブ等で熱心に活動が行われていますが、その形に一部疑問を持つことがあります。ほとんどの種目では、社会スポーツとして地域活動として実施をされています。ほんの一部ですが、学校職員が関与をして進めているものがあると聞きますが、その理由について伺います。

3番、地域づくりについて。本年度から元気な地域づくり支援事業として、各支所長、行政サービスセンター長の独自予算として総額3,000万円が予算化されています。現状ではどのような使い方になっているのか、報告をお願いします。

地域おこし協力隊の皆さんも各地に配置され、活躍されているようです。その取り組み事例や地域とのつながり方、地元要望に対してどのような形で隊員が関与をしているのか報告をいただきたいと思います。それぞれの地域で問題解決の取り組みが行われていますが、自らの地域を自らの手でつくり上げていく仕

組みを強化する必要があります。地域審議会は任務を終了しますが、地域課題を考えていく何らかの会議が必要だと思います。もちろん自主的なものになりますが、それを促すための政策を考えているのかを伺います。

最後に、3地区で実施されている町並みモデル事業の経過報告と問題点、これからの取り組みについて質問をして、演壇からの質問といたします。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。まず、金田議員に検査入院に当たりまして大変ご心配をおかけいたしました。申しわけございませんでした。日ごろこれから自己管理を徹底しながら、かかることのないようにこれから頑張ってまいりますので、お許しをいただきたいと思います。

それでは、お答えをさせていただきます。私の公務につきましても、平日、休日を問わず年間を通していろいろな会議がある、あるいは行事等への出席がある、その他外部との面会等があるわけでございます。いわゆる休日というのは、ほとんどないのが実態でございます。しかしながら、無理のない範囲の中でスケジュールを調整してまいりたいと考えておるところであります。日程が重なることもよくあるわけでございまして、私が出席できない場合につきましては副市長なりに職務を遂行させているという分担をしているところでございます。

また、私自身1年4カ月ほどたったわけでありましてけれども、やっぱり佐渡をどうやって売り込んでいくのかということ、そして佐渡と本土あるいは企業等々の橋渡しというのは私の仕事だと、こういうふうに思っております。そういう意味では、これに力を注いでいかなければならないというふうに考えておりますし、そのためにも副市長との分担というものが必要であるわけでありまして。特に私がお願いをしているのが庁内での体制、職員の対応、これを迅速に対応ができるように職員教育というものを徹底してやってもらいたいということを話をしているところでございます。

昨年度の退職者数につきましては、定年退職者数を勧奨退職数が上回ったということではありますが、私自身も勧奨退職の、全部ではございませんが、一部の職員の人たちには思いとどまるようにということもかけた事例もございましてけれども、いずれにしても健康がありました。もう一つは、介護等の家庭の事情というものが一番大きかったというふうに私は認識をいたしております。今後は、中堅クラスの職員を各種研修等を通じながら育成をしていかなければならないなと思っております。

それから、残業というお話もございましたけれども、私は仕事の全体量が多いとは思っておりません。むしろ仕事というのは組織でやるものでありますので、これが多いということになればその組織をリードする幹部の指導力のなさということでございまして、職員教育に徹底をしてまいりたいと思っております。

それから、勤務成績が振るわない職員の対応でありますけれども、これは言いわけではございませんけれども、私もいろんな各市あるいは首長会議もございましてこういう話もしているわけでありまして、佐渡市だけではなくてほかの市においてもこれが一番やっぱり問題になっているということも聞いております。ただ、実態はどういうことかということまでは調べられません。また、国においても公務員の制度改革ということで今進めておるようではありますが、なかなかこれも前に進まないということでもあります。今

佐渡市の場合は人事考課制度、これにのっとって進めておるわけでありまして。しかし、これを確実なものにしていかなければならないわけでありまして。そのためには、人事考課制度の研修等を実施してきたわけですが、正直申し上げましてそれを評価するという部分があるわけ、評価をする幹部職員のレベルの違いということもあるわけですが、これもパーフェクトではないということも事実でございまして、何とか研修をしていかなければならないと思っております。基本的には職員の資質がその自治体の質を決めるというくらいに、職員の役割が重要にこれからなってくると思っております。特に規模が小さければ小さいほど職員が政策に参与する割合も多いわけですが、権限も多いわけですので、これからは新職員の採用、これを厳格にやっていかなければならないし、もう一つは現在いる職員の研修ということを徹底してやっぱりやっていかなければならない。これは、副市長を中心として原点から対応をするということによってやってまいりたいというふうに思っております。

それから、市役所本庁建設等についてでございますが、今回のタウンミーティングの狙いは、1つは1年4カ月私自身たったわけでありまして、公約に基づきましてこういうことをやってきたということ、まず市民の方々に知らせをするのが目的が1つ、もう一つはそれに基づいて、これから残された任期の間どういうふうにしていくのかということをお知らせをしたということが狙いでありまして。特にこれからの中におきましては、行財政改革というものについては述べさせていただいたわけですが、いたがしまして、タウンミーティングにおいて質問がどんなものがあったかという、また後で何かあるようでもありますけれども、この庁舎建設について具体的な質問はなかったというふうに理解をいたしております。さて、昨年10月に市民の皆様の本庁舎建設の意向についてアンケート調査を実施いたしましたところ、その結果につきましては12月の定例市議会で報告をし、公表もいたしたところであります。今回の基本構想をまとめるに当たりまして、アンケートにより市民の皆様からいただきました多くの意見や要望を集約してそこに反映をさせていただきました。現在佐渡市の将来ビジョンを見直すという作業を行っておりまして、その中で当然将来ビジョンの一環でございまして、庁舎建設の基本構想を位置づけて今やっているわけでありまして。今議会中に中間報告として示させていただきたいというふうに考えておりまして、その後パブリックコメントを経まして、市民や議会のご理解をいただきながら次のステップに入らせていただきたいというふうに考えております。いわゆる次のステップというのは基本計画の策定ということですが、この基本構想をもとに幅広い分野の方々からいろんなご意見をいただきたい。いたがしまして、議会におきましてはこれらの関連する予算をこれからご審議をいただくということでございます。

スポーツのトキマラソンなりロングライド、オープンウォータースイミング、トライアスロンの集客については教育委員会から説明をさせますが、大学生等の受け入れ、これにつきましては私のほうからご説明申し上げます。合宿誘致補助制度というのがございまして、これはスポーツ合宿とか、あるいは文化合宿、または提携大学の活動などを進めるための補助制度でございまして。昨年度は92の団体、2,030人、5,059人泊という形でございまして。うち陸上競技場を利用した合宿は8団体、127人、247人泊でありまして、前年よりも伸びてきているわけですが、特に大学との連携というものを今一生懸命やっているわけですので、スポーツ合宿等についてはこれからもさらに拡大をしていきたいと思っております。なお、議員の方々と一緒になりながら誘致活動ということも今やっているわけですので、さらにこ

れからも拡大をしていきたいと思っております。

この中の問題点といいますか、これはお互い解決していかなければならないわけではありますが、一番大きな問題は夏休みの合宿というのが多いわけがございます。したがって、佐渡の観光客とバッティングすると、観光のシーズンとバッティングをするというのが一番問題であるということがございます。それから、もう一つはやっぱり宿泊場所の問題、ホテル、旅館等ですと金額もかさむわけでありまして、何とか安くというのがあるわけであり、したがって統廃合になった廃校等のものがあるわけでありまして、それをどうコンバージョンをして使いやすくするかということがこれから大きな課題であるだろうというふうに考えております。これは、お互いの意見を聞きながら、合宿に来てくれる人たちの意見も聞きながら、歩み寄りということをやっぴりやっぴりしていかなければならないと思っております。

体協、スポーツ財団等については教育委員会から説明を申し上げます。

次に、地域づくりの問題であります。議員ご指摘の元気な地域づくり支援事業、これは大きな狙いとして地域の個性とか自主性を生かしながら地域活動の解決をする、自らが解決するというものやっぴりやっぴりというものが1つ、それから祭りとかいろんな行事があるわけです。それを通じて、コミュニティーの活性化を図っていこうというものが大きな狙いでもございまして、それをご支援し、一緒になってやっぴりやっぴりというものが元気な地域づくり支援事業ということでございます。実施状況につきましては、8月末現在のものしか今のところ取りまとめてございませぬのであれですが、いわゆる子供と高齢者がふれあうような世代間の交流事業とか、こういうものも出てまいりましたし、盆踊り等をさらに拡大をしたいというようなことで、やぐらがぎしぎししたのを直すとか、こういうものがございました。さらに、そういうものを含めまして37件の交付決定をいたしているわけではありますが、新たに15件ほどの相談も今受けているところでもあります。その他本当に急を要するというような道路の補修とか、そういうようなものについての原材料支給ということも今実施をいたしているところでございます。こういうものを通じながら、ここに支所、行政サービスセンターが絡み合っただけでこれからやっぴりやっぴりしていくということでもあります。まだ本当にことしの4月から始めたばかりでございまして、完全に自主活動組織の育成とか完全なるコミュニティー活動には結びついていないと思っております。しかしながら、Q&Aというものを策定してございまして、また月1回の情報交換会もやっぴりやっぴりしておりますので、それらを通じながらさらにだんだん、だんだんグレードアップをしていっただけで活動人口の拡大に結びつけてまいりたいというふうに考えているところでございます。それを進めるお手伝いをしていただくという意味で地域おこし協力隊というものをお願いいたしておるわけでありまして、この地域おこし協力隊につきましては25年の1月から4地域に配置をし、本年度も8名の方を追加して、8月から順次配置をしております。この地域おこし協力隊につきましては、その地域に住んでいただいて地域の人たちと一緒にいっただけで活動をするということでもございまして、最大3年ということでもございまして、最大3年間そこに住んでいただいてやっぴりやっぴり。当然24年度に向けまして地域の方針といいますか、こういう方向でいっただけでデザインもできておりますので、そういうものをベースにしながらやっぴりやっぴりしていきたいということで今進めているわけでもあります。今新聞紙上等でもこの人たちの活動というものが報道されているわけでもあります。しかしながら、まず地域の実態を知ることが大事ですし、地域の人たちとのコミュニケーションが大事であるわけでもあります。今その段階をやっぴりやっぴりしているということでございます。したがって、活動の結果というのはまだまだ一部しか出ていない

わけでありませけれども、これらを通しながら地域の方と一緒に取り組んで地域を元気にしていきたいというふうに考えておりますし、そこに支所、行政サービスセンターが絡んでいくということを考えているところでございます。

次に、自治組織の問題であります。いわゆる地域づくりの原点というものは、私は依存ではなくて住んでいる人たちが自主的に活性化を図る、そのことを行政なりほかの団体等が手助けをしていくというのがこれからの地域づくりの原点であるだろうと思っております。今までの地域審議会につきましては、法で定められた画一的なものでありまして、合併後10年を経て今年度で終了となるわけであります。したがって、今までであったような地域審議会、画一的なものを設置をするという予定はございません。しかしながら、地域づくりの原点にあるように自主的に運営する体制整備というのはどうしてもこれは必要でありますし、いわゆる過疎対策等においても一番大事なことでございます。したがって、地域が自主的に、自発的に地域活動を解決をする、そういう組織をつくるということについて、我々行政として一生懸命お手伝いをしていくということはお約束をさせていただきたいと思っております。

それから、町並みのモデル事業のことでございます。これは、正式には佐渡市まちづくりモデル地区支援事業というものでございます。地域にある景観というものを保全しながら、それをベースにして地域のにぎわいを創出していこうということが目的でございます。松ヶ崎と二見と赤泊の3地区で実施しております。各地区とも3年を目途に今中間取りまとめを行いながら、事業効果を検証しているということでございます。特に松ヶ崎地区につきましては、私は一定の成果が出ているというふうに思っております。地域住民が主体となって、修学旅行の受け入れをやり始めました。民泊であります、18軒の人たちが修学旅行を受け入れている。2校で66人、これは25年度の実績であります、2つの学校で66人の子供たちを民泊18軒が一緒になって受け入れているということがございます。これはなかなか表へ出てきておりません。それから、これは新聞紙上等でもありましたが、まっさき食の陣というのがあります。このまっさき食の陣を活用しながら町並み散策ということを今実施をしているということもございます。それから、先般打ち合わせを行ったわけですが、紅葉山公園の非常にきれいなところがあるわけでありまして、そことどう地域を結びつけるのかということをやっているということも今検討いたしているということで、前会長からもお聞かせをいただいているところでございます。当然のことながら、二見も赤泊も松ヶ崎のようにこれを見習いながら前に進んでいくということをお願いしたいと思っておりますし、当然それを進めるためには元気な地域づくり支援事業とかチャレンジ事業等々を大いに活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） おはようございます。答弁をします。

最初に、トキマラソン、ロングライド、オープンウォータースイミング、トライアスロンの参加者数についてお答えをいたします。これらのイベント全体で見ますと、定員以上の申し込みがあるもの、または横ばいのものなどさまざまですが、本年度はトキマラソンが荒天であったことや、オープンウォータースイミングが初回であったこと等を考慮しますとおおむね期待どおりの参加者数を得られていると、そのように考えております。

次に、陸上競技場における教育委員会の大会の誘致活動について補足してご説明いたします。佐渡市陸上競技場がオープンした昨年からは、教育委員会では佐渡市陸上競技協会と連携して佐渡リレーマラソンの開催や陸上競技関係者を通じて島外から選手を呼べる陸上大会の誘致に努めています。また、現在建設中の総合体育館におきましては、関係課と連携をしながら佐渡市体育協会や姉妹都市などの島外体協加盟団体に働きかけ、大会誘致を進めております。

次に、スポーツ振興財団の公益法人化についてお答えをいたします。スポーツ振興財団の公益法人化につきましては、急速に進めるべきものと認識をしております。その中で佐渡市体育協会との統合も同じように早期に進めるべきと考えておりますが、準備作業が遅れておきまして、関係者には大変ご心配をおかけしているところですので、引き続き佐渡市体育協会の会議の場で説明させていただくなど、理解を得ながら進めたいと思っております。その中で地区大会協会の役割やあり方についても意見をいただき、調整させていただきたいと思っております。

なお、総合型地域スポーツクラブについては、現在市内で1つの団体が活動していますが、組織が活動する地域の理解や自主運営の難しさがあるようです。総合型地域スポーツクラブが多くありますと利用者が分散し、会員数が少ない小さなクラブとなり、維持が困難になることが懸念されますので、新たに立ち上げるとするのは難しいというように考えております。また、社会体育施設の指定管理につきましては、指定管理者候補者審議要領及び指定管理者募集要項により、その選定に当たっての基準を定めております。項目としましては、基本方針、管理運営体制、サービス、コストの4項目について評価し、その合計点の最大のものを選定していますが、市のスポーツ振興にふさわしい団体を選定させていただきたいと、そのように思っております。

次に、陸上親善大会、水泳親善大会に各学校が関与しているのはというご質問ですが、小学校においては小学校体育連盟が主催する大会でありまして、学校を挙げて練習に取り組んでおります。したがって、陸上と水泳についてはほとんど全ての学校が参加する親善大会ですので、これは学校が責任を持って勤務時間中に指導しているという、そういうことでございます。

最後に、社会スポーツの実践につきましては、地域の方々から指導者になっていただき、地域の力を生かして子供たちの育成に取り組んでおきまして、大変ありがたいと思っておりますが、そのときのチーム編成に学区による境界は設けておりません。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それでは、最初のテーマに戻って再質問します。

資料要求によりまして、市長の昨年の春の市長就任以来、ことしの5月までの島外出張のスケジュール表をいただいたのですが、物すごいです。本当に議会のない月はかなりの日数を島外に出かけていらっしゃいます。その行き先等もよく見ていますといろんなところに行ったり来たりで、非常に大変な行程を旅行しておられるのだなということがわかりました。市長が出なければならぬ会議はもちろん出席するのが仕事ですし、いたし方ないことだと思いますが、体の面を十分注意されて、代理がきく会議であればそういう対応方お願いして、しっかりと市政運営に当たっていただきたいということでお願いをしておきます。

それで、次のテーマへ行きますが、総務課の人事の係だと思うのですが、先ほどの残業関係のところに行きますけれども、それぞれの部署がどういう業務を持ってあって、今現在人員が足りておるのか、どういところで問題になっているのかというふうなことについて、そこのところに行って調査ですとか、そういうことは通常行われているのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

今ほどの質問であります、セクションの進捗状況等を聞き取りをしているかというようなことですが、政策的な業務につきましては横断的に調整する担当課が行っております。また、ヒアリングも行っております。また、各セクションでの調査ということになりますけれども、人事考課制度において各自が作成した目標管理シート、各係職員が作成しますが、これの進捗管理というものについて係長が係員を、補佐が係長を、課長が補佐をとということで、いろんな問題等の業務進捗管理をアドバイスをしなが指示をしているところでありまして、人事係としてはその結果を最後にいただいておりますという状況でございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 原課が当然一番よくわかるわけですが、例えばなかなか事務作業が追いつかない、そういう難しい対応しかできない職員がいらっちゃったとして、どうしても仕事その人に固まってしまう、仕事というのは多分グループでされるのでしょから、その方の仕事とまってしまから遅れることよってチームとしての業務が進まないということも十分考えられますが、上司の人とすれば自分が手伝ってあげるとか、隣の人に手伝ってもらうとか、そういう作業が当然入ってくるのだと思ひますが、それでもうまく回らないような状況に陥ってしまったときはどういふうに対応されているのでしょ。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

今ほどの質問でございますが、係内ということよそういう状況に陥るといことよあれば、その係内でカバーするといのが原則であります、職員数の関係もございまして、その場合におきましては課全体で課長等が業務を管理しながら、そこに行ってくれといような形で分担して仕事をしているとい今現在の状況でございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） そういう形になるのは、お手伝いをされる方も非常に疲労感がたまりまして、もちろん自らのお仕事も持っているわけですから大変なことよなるわけですが、それが回り回って、例えば一番上の課長ですとか、そういうところまで仕事よ延滞するよなことが絶対あってはならないと思ひのですが、そこまでにいつてしまった場合として、やっぱり仕事よなかなか進まない方についてはもうちょっと進むよな、先ほど答弁の中で研修ですとかいような話よございましたけれども、その辺のところを多分やっているとは思ひのですが、研修等を踏まえた結果としてどういふうに効果としてあらわれているのかを伺ひます。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

勤務成績がよくないということにつきまして研修行っているということですが、無論研修につきましては庁内の研修もありますし、新潟で行う共通の研修もあります。いかんせんそう言われましても、職員がやる気を出してやると、自らやるということがなければ進まないと思います。そのあたりの意識づけとしまして、やはり人事考課の中での上司から部下に対するアドバイス、そしてフォロー等をやっているところがございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） そのような仕事をされている中で、市の職員で仕事にお疲れになって長期にお休みされているというふうな人もいらっしゃるという話を聞くのですが、24年度のデータについては資料でいただきましたが、現在そのような関係で残念ながら仕事を今お休みになっている方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

今現在心身等の故障により休んでいるという方でございますが、療養休暇を取得した方が24年度15名おります。そのうち分限休職の措置をした方が職員のうちで6名ということがございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 分限という形で長期のお休みになっている方もいらっしゃるようですが、公務員というのはいろいろこういう景気が悪い時代なりますと批判の対象になってしまうわけですが、休暇をいただいて休暇の後休職というふうな形になっても身分がかなり保障されているということなのですけども、聞くところによりますと休職になってまた再チャレンジといたしますか、職場にも復帰するのですが、またまた体調が悪くなってしまうというふうなことを繰り返す方もいらっしゃるというふうにも聞くのですが、その辺のところは佐渡市にはそういうふうな形で苦しんでいらっしゃる職員はいらっしゃいますでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

先ほどからも申しましたように、療養休暇をとりまして休職、仕事を休んでいるということで、復職しましてもまた再度という方も数名おります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 国の制度という話が先ほど市長からございましたが、春先でしたか、自民党のほうで国家公務員についても分限の処分をすることを進めるというふうな報道がありました。そこで、いろんなところ、資料等を用いて調査をしてみました。地方公務員法にも規定をされておりますし、特に勤務成績が振るわないというふうなところで具体的な例とすると、初歩的な業務上のミスを繰り返すとか、所定の業務の処理手続を無視して上司への報告をしないとか、業務を一人でするとか、いろんなことがあるの

ですが、それと勤務実績不良というふうに書いてありますが、そういう方、あるいは心身が故障されて長期にお休みにならなければいけない方については分限処分ということができるといことが地方公務員法に規定をされています。職員の身分を本人の意思にかかわらずすることができるという規定ですが、これは慎重に扱わなければいけないわけですが、それをする前にもいろんな手続が定められていますが、例えばその職務だったらうまくいかないの、違う職務に転職といいますか、異動するというのも当然実施をされていると思いますが、今私の知り得るところでは佐渡市の職員は1年に1遍しか異動がないと思うのですが、そういうふうなもっとタイミングを細かくして、いろんな部分を動きながら自分の働きやすい仕事に当てはめるといような形は考えることはできませんか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えをいたしますけれども、私実にはかねがねからこういうふうには思っていたのですけれども、仕事というのは1人が1つの仕事を持つのではないのです、基本的に。一番採用されたばかりの職員は、1人が1つの仕事を持つのです。その次には係長というのがいる。係長というのは係の中でやっている複数の者を係長が見るのです。その上に補佐というのがいます。補佐というのは、さらに幾つもの係の者を見る。課長では全体を見るのです。ところが、私も副市長で佐渡に来たときに一番びっくりしたのは、係員に話したことが係長とか補佐のところへ届かないのです。係長に話をしてもなかなか下へ届かないのです。つまりそれぞれが1人が1つの仕事持っているのです。これでは、何人職員を置いてもだめだ。やっぱり連携をしてやっていかなければならないわけでありまして。ですから、そのところをやっぱり職員教育の中で徹底をしていかなければならないと思っております。それから、基本的には1年に1回の人事異動というのがあるのですが、病気の場合はこれはしょうがない部分があるのですけれども、今議員がおっしゃっているようになかなか仕事ができないという職員についてです。半年に1回かえても同じことなのです、結論から言うと。したがって、やっぱりその中で先ほど申し上げましたように、上司、係長なり補佐なり課長がどうやってその者を見ていくかという体制を完全につくっていかないとこれは解決しないのだと私は思っております。その辺をやっぱり職員教育の中で徹底をしていきたいと、こう思っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 私も今回取り上げたテーマとしては、チームとして仕事がうまく回らない、そういう理由がどこにあるのだということで、そういう特定の人が残念ながら動きにくいものだからという理由であればいろんなことを考えなければならぬと思っております。他市の事例というのは参考になるか、ならないか知りませんが、いろんな職種間でも異動させている事例もあります。有望な人材であれば、特別にそういう行政職（一）の職員のみならず、技能労働職員のところからも異動させたり、あるいは現場の職場のほうからも、例えば保育園のほうからも来ていただいたりとか、施設のほうから来ていただいたりとか、そういうことも実際としてあるようです。ことし市民厚生常任委員会の行政視察で千歳市にお邪魔したときに説明をされた方は元保育士の方でした、子育て総合支援センターの説明をされる方は、非常に立派な説明をいただきましたけれども、そういうふうな形で有能な方についてはどんどんいろんな職種を勉強していただきやるような形も一つの方法だろうと思っております。それで、調査する中で滋賀県の草津市というところには分限処分に関する指針というのを自らつくってやっております。それをよく読みましたら非

常によくできていて、具体的な事例もすばらしくできて規定されておりますので、そういうことをするのが目的ではありませんが、残念ながら期待に沿えないような職員が出てきてしまった場合にはそういう取り組みもやはり進める必要があるのだらうと思います。マスコミで取り上げる大阪市ですとか千葉市ですとかには、分限で免職されたというふうな職員もいるように聞き及びますが、そこまでいなくてもやはりある程度厳しい立場で執行部は臨むべきであると私は考えますが、市長はどのように考えますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員の今ご指摘のあった手法ということも私自身は承知はいたしておるわけでありまして、優秀な人はどこから持ってくるかということとはよくやることなのですが、その逆というのがなかなか面倒だということです。もう一つは、1つの係の中で全て優秀な人だけで係をつくると係がうまくいかないのです、基本的に。若干そういう人もいるとうまくいくということもあるわけでございます。その辺のことを兼ね合いながら、一生懸命佐渡のために頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） なかなか難しい問題ですが、慎重かつ思い切った方針にも転換をしていただきたいと思えます。

では、次の庁舎に参りますが、この間特別委員会でこういう基本構想案というのが配られました。ほかの自治体、今震災以降、特に関東とかのほうでは老朽した庁舎、壊れたので建て直すというふうな動きが非常にあります。その他市の事例を参考にすると、やはり今回震災の後の自治体は急いでやっていますけれども、まず第一に市民の意見を大事にすると。どういう市役所つくるのだというテーマからまず入って、それに非常に時間をかけて臨んでおるのですが、残念ながら今回の基本構想のところにはそういう市民委員会をつくるか、そういうところにはなっておりませんが、これから基本計画を策定するに当たっては当然そういう動きになると思うのですが、今先走っていると私は少し思いますが、この基本構想（案）というのがどういう段階で基本構想としてしっかりとできて、その後基本計画にどういう手順で進むのかについてまずお知らせいただきたいと思えます。

○議長（祝 優雄君） 鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

基本構想は、先ほどの市長の答弁の中にありましたとおり、将来ビジョンの中に盛り込まれています。したがって、今議会中に中間報告を行いまして、その後に計画されていますパブリックコメントを経ましてまとめられるということになります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 基本構想は将来ビジョンの中に入っているということなのですが、そうすると基本構想には市民意見についてアンケートで調査した部分のみということで確認ができました。では、この後将来ビジョンも当然議員でも特別委員会等でも審査されると思いますが、ほかの自治体では議会の特別委員会が議論する、あるいは市民の委員会が議論する、並行で議論が積み重ねていってある程度どこに収れんをしていって、ではこういう庁舎、場所はここにするよ、規模はこういう形にするよ、予算はこんな感じだよ。今協議をされておる中に、例えば佐渡市であれば図書館を入れるのか、入れないのか、この場で

私、昨年の議会で提案したことではありますけれども、そういうところで議論をされて、最後にではこういう計画になりました、議会にこれでいいですか、最後の議決をいただくというふうな形が筋だろうと思うのですが、そのあたりはどういうふうに考えられているのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

議会や市民のご理解を得て、基本構想がまとまり次第予算をつけていただいて、次のステップであります基本計画の策定というところに入っていきたいというふうに考えます。基本計画の策定には専門の委員、それから市民の代表といったものが含まれて協議されるということになっています。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 今ここではお答えできないと思いますが、市民の関心は当然高いテーマです。この議場の中にいらっしゃる議員の方々も建てる位置についてはいろんな考えをお持ちの方がいらっしゃいますので、時間的には演壇でも申し上げましたけれども、基本計画、基本設計、実施設計と時間がかかります。特に建設関係については、いろんな工事について遅れが出ていることは皆さんご承知だと思いますけれども、今回またオリンピックみたいな大イベントが決定して、いろんな資材ですとか、あるいはそういう仕事をされる職人さんですとか、そういう方々が非常に不足をすることがもう目の前に見えておりますので、早くどこにどういう規模のものをつくるのかということを決めなくてはならないと思いますが、今のような何か漠然とした答弁では私きょうはちょっと納得できないのですが、もうちょっと明確に何年までに何をやるのかということも含めて説明をお願いできますか。

○議長（祝 優雄君） 庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） 財源としまして合併特例債を活用したいということが大前提でありますので、合併特例債を発行できる期限、平成30年度までに事業を完了したいというふうに考えています。これは私たちの事務的な段階の希望ということになると思うのですが、平成28年度の当初予算には工事関係の予算を計上しないとそれまで間に合わないのではないかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 特にどこにつくるかということが非常に重要なテーマになってくると思います。用地の取得も必要でしょうし。そこのところをきちっと早目に手配ができれば計画どおりに進むと思いますが、そこでうまくいかないと延び延びになって大変苦しい状況になると思うのですが、今28年度予算という話がありましたが、調査をした滋賀県の長浜市では佐渡市と同じように現有施設の隣に別棟に庁舎を建てて、その2つで新しい市役所としようという計画で現在進捗、工事を進めておるところでございます。そのホームページに書いてあったのは、議員、市民委員会に説明をして位置を決めるのに大勝負に出たのですが、議会に位置を決める条例を議題としてもらって、特別議決で可決をしてそこにつくることにしたということが記載されておりました。執行部は、採決の日に近所の神社へお参りに行って祈願をしたそうですが、全員賛成で議決をされたそうです。しっかり準備をされて、堂々と議会に対して賛否を求めているのだと思います。これについてはまだ流動的な部分が非常に多いですので、先ほど来話をしました

が、図書館の部分ですとか、図書館もどうするかについてもまだきちっとした指摘が決まっておりませんので、早急に議論を詰めて次のステップに移っていただきたいと思います。

次のテーマに参ります。スポーツ関連ですが、先ほどの市長のスケジュールを見せていただいたら4月16、17日と首都圏大学合宿誘致活動ということで早稲田大学とか東京工科大学とかいうふうなところを訪問したというふうになっておりましたが、合宿誘致については各地で競争になっております。有利なところを求めてチームは全国各地を動いておりますが、どういうふうな形でお話があり、どういう反応であったのかをお知らせください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 六大学のそれぞれのスポーツ部の監督なりコーチといいますが、その方々にお会いをした。それから、工科大学は学長にお会いをしてまいりました。佐渡では総合体育館もできますので、ぜひお願いをしたいという話から切り出してまいりまして、結果的には実は合宿というのはきょう言ったからことし行きますということではできないのです、実は。どう考えてみても。やっぱり二、三年はもう先に組んであるわけです。したがって、ことしというわけにはいかない。では、3年後でもいいからとにかく何とかお願いできないか。ことしはとにかくデモ的でもいいですから来てくれということで、今そういう形でやった結果、2校、2つの大学はデモ的に来てくださいます。もう一つは、私だけの力ではなかなかいかないで、佐渡にいる体協の役員の方々はそれなりの、それなりのといいますが、スポーツの大学も出ておられる役員の方々もいるものですから、その役員の人たちとも話をし、そこから頼んでもらうということでございますし、もちろん市議会の議員の中にもお願いいたしていると、こういうことでございまして、何年に何人来るという約束はできておりません。そこまではできておりませんが、そういう形でデモが2つ来るといところまでこぎつけました。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） ご苦労さまでした。ことしの夏に島内の関係者の努力といいますが、ありまして、六大学ではありませんが、専修大学の女子のバドミントン部が1週間ほど合宿をされたそうです。いろいろな問題点等をまとめていただいたのですが、その中で練習環境ですとか宿泊、食事、いろんなところにテーマというか、問題点が掲げられているのですが、オリンピックの最終プレゼンテーションのときに滝川クリステルさんがおもてなしという言葉を使いましたが、佐渡の観光はおもてなしだというふうに常にこの議会でも言われておりますが、ではどこがまずかったのかということで多分情報を持っておると思いますが、お答えいただけますか。

○議長（祝 優雄君） 濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

今ほどの専修大学の関係です。合宿の誘致に当たりましてご協力をいただきました佐渡バドミントン協会のほうから報告書という形でいただいております。内容を拝見しますと、その効果、課題、それから行政の対応への評価というようなことでいろいろ有効な情報が記載されております。例えば観光協会とかホテルとか観光関係者と情報を共有しましてこの後対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 具体的にここがもうちょっと改善されたらよかったのだよなというところがあると思うのですが、説明いただけますか。

○議長（祝 優雄君） 観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

夏場においていただいております、20人の方が7泊なさるといようなこともありまして、宿が分散するとかいようなことがございます。それから、夏場で女性で洗濯物も多いものですから、泊まったホテルでは洗濯機の数に限られるものですから、夜中まで洗濯にかかったとか、それから食事の関係が出ております。それから、合宿補助の関係、この関係では佐渡を選定するきっかけになったといようなこともいただいております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 選手は汗かくものですから、非常に洗濯が大変だったというふうなことが一番最初に挙げられました。業者をお願いすればよかったのになと思いましたが、そういう受け入れ側の対応といひますか、受け入れ態勢がまだまだ合宿についてはできていないなというふうに思います。それから、一番困ったというか、体育館の借用に関してホームページから届けを出したかったのですが、どこ行ってもうまくいなくて接続できなかったというふうなことがあったのですが、これはすぐ改善できますか。

○議長（祝 優雄君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

今ご指摘の件は、書式がちょっと古かった部分と探しにくかったという2点を伺っております。すぐ対応するように指示をしたところでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） このチームは、関東大学リーグの1部リーグのことし春の大会の3位という非常にレベルが高いチームです。そういうチームが来ていただいたということで、地元のバドミントン協会も10万円ほどお金を援助をする、あるいはシャトルコックも4万円と言ったかな、寄附をするというふうな形で来ていただいて、プラス毎年行っている新潟県内の中学生のバドミントンの合宿も一緒にさせて、大学生から教えていただく、そんな活動をして非常に盛り上がりがあったと。たまたま佐渡にインドネシアの優秀な選手がいらっちゃって、大学生はその方から教わるとか、非常にいい合宿であったというふうな話を聞きました。大学のコーチの方は、元ナショナルチームのコーチもされていたというふうな有名な方でいらっちゃったこともあったかと思いますが、こういうふうなすばらしい活動をされているところには、例えばラグビーであったら菅平で夏合宿というのはラグビー界の常識のようになっておると思うのですけれども、そういうふうな形でつくり上げて育てていくことがやはり継続して佐渡にお客さんを招き入れる一つの力になると思いますが、その辺のところまでいく考えはありますでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実は10カ所でタウンミーティングをやらせていただきました。先ほども申し上げましたように、それが終わったらこれからどうするかということをお話をしたわけでありまして、それが終わったら各団体と話をしようと思って、農協なり観光協会のほうを回りました。今

観光の中でいろんなことが言われている。毎回毎回同じことが言われているわけでありまして。私は、それをパーフェクトに全部相手の人たちに対応できるということはこれは不可能だと思っておりますが、最低でも水回りだけは整備をしていかなければならない。水回りというのは、さっき言った洗濯もありますし、トイレがあるのです。こんなことを言うとあれですけども、御飯が仮にまずくとも我慢できるのです。でも、トイレというのは帰るまで我慢するというわけにいかない。やっぱりきれいなトイレをつくっていかなければならぬと思って、そういう意味で水回りというのは大事だと。ところが、そういうものが出ておりながらそれをどうやって分析して、どうやって年次計画でやるかというものが観光関連者においてないのです。したがって、観光協会を中心としてこれから早急に数値目標を挙げて進行管理をするということをして先般会長、副会長を全て集めまして、そこの中で確認をとったわけでありまして、議会の途中からになりますけれども、その方向に走ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） ぜひ努力をいただきたいと思っております。シャワールームについてもいろんなご指摘があったようです。合宿はそんな形で進めていただきますが、大会、競技会、例えば中学校の大会とか新潟地区大会というのは毎年佐渡に1つ競技が回ってまいりますが、佐渡の中学生は新潟へ出ていくばかりで輸出超過なので、もうちょっと向こうから来ていただく大会もつくったらどうかと、非常に素人的な考えですが、毎年1競技を2種目にできないかというふうなことも私は考えたのですが、受け入れの先生方は大変だと思っておりますが、教育長お答えできますか。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 答弁いたします。

今のお話でございますが、1つはやはり船に乗って佐渡へ来なくてはいけないという、そういう経費の面とか、今議員おっしゃったように、佐渡のほうを受け入れ態勢といいますか、職員の数が少ないとかというので、順番に1種目ということですが、今のお話を伺いまして中体連の会長等とも話を詰めて、本当に2種目をやれないのかということは再度確認をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 高校生の大会も以前は佐渡で高校総体の大会を持ったりという時代もあったのですが、やはり同様な理由で先生が多く佐渡に出張されると経費が非常にかかるということで佐渡での開催はほとんどなくなりました。競技団体、例えばスポーツ団体の別の大会、高校生の大会でも別の大会であればそういう理由にはならないのである程度比較的呼びやすいかと思っております。ただ、季節的な要因がありますので、海の荒れない時期にしかできませんが、そこでもやっぱり佐渡の場合は船の運賃ということで学生割引がどうしても必要だと思います。団体15名以上については、現在も割引制度はございますが、それ以下だとありませんが、今回ときわ丸も全部佐渡市が出すということで、そういうところについてもぜひ交渉をお願いしたいと思っておりますが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

学割につきましては、現在佐渡汽船のほうに実施するように継続して要望しているところでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） ぜひ実現するように強硬に申し入れをしていただきたいと思います。

合宿の話にまた戻りますけれども、こういうパンフレットを佐渡市で持っています。新発田市でも同じようなパンフレットをつくって、関東の高校や大学に送ったというふうな報道もありました。ぜひ強硬にやっていただきたいと思います。合宿助成の補助金はございますけれども、佐渡市にはコンベンションの補助金というのはなかなか見当たらないようです。スポーツばかりではなくて、文化、芸能あるいは国際会議、そういうふうなところに新潟県も予算を持っておりますし、大きな新潟、長岡、上越、全部そういう補助金を持っております。全国大会、ブロック大会、県内大会というふうに分けて、当然補助金は違いますが、受け入れ態勢に対して助成をするということをきちっと制度として持っておりますが、そういう形に考える方向でお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今度国際会議ができるああいう北埠頭のものも今整備をいたしているわけでありまして、したがって、国際会議も当然呼んでこなければならぬし、国内の主要なる会議もそこに誘致をするということがございます。それとあわせて、それらについての対応、これは県の動き、国の動き等をあわせながらやってまいるということを申し上げたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 国際交流、これから本当にオリンピック効果でどんどん出てくると思いますので、その点についても努力いただきたいと思います。

財団のほうの統合の話に参りますが、財団が発足して最初の年度は1年目でしたので、大きな動きはございませんでした。昨年24年度は、決算書を見ますと非常に収入がふえまして、いろんなところから賛助金やら寄附やらいただいて自己資金といいますか、基本財産も上積みができたようですが、今年度の状況についてはどのような見通しでしょうか、お願いします。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

本年度も大口の寄附をいただける方とお話がついておりまして、昨年以上にいただけるのではないかと、いうふうに考えておりますというふうに伺っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 非常に裕福になった財団です。人件費は佐渡市から全部委託ということで支払われておりますので、それぞれの大会に支出されていくのだと思いますが、今広域化という話で広域化になると寄附をする企業側にメリットがあるということで、さらにいただきやすい環境になるわけですが、なぜ進まないのかということで毎回毎回話をしておるのですが、新しく理事も何名か選任をして準備が動き出したのかなと思いつつながら、その後全く会議が開かれていないということなのですが、その辺の理由をお聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

財団のほうでちょうど夏のスポーツイベントが重なっている時期でございますので、そちらの準備等で今

までお話し合いをする時間がとれなかったというのが現状でございます。トライアスロン等が終わり、この後ツーデーウオークが終わりますと時間がとれますので、続けてお話をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それでは理由になりませんよ。タイムスケジュールとして話を聞いておったのは、来年春、新年度には統合に向けてやりたいというふうな説明がありながら、忙しいから、もう9月です。半年しかない中で2つの組織が統合するわけで、当然それぞれの組織に説明をする、納得をしていただく時間が必要なわけで、とても来年当初には無理だと思えるのですが、課題になっている地域の体育協会を地域のスポーツ活動が衰退しない形で残しながら、体育協会として統合する形を少しは考え方というか、進展があったのですか。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

確かに体協の中に10カ所の地区体協が加盟しておりまして、それらについては地域での活動を中心に公民館事業と一緒にあったり、協力をしたりしながらやっただけという事実がございます。それらについても今回財団のほうで一緒になったときには、お互い事業に対する支援というのが財団からできるのではないかとこのことを前回のお話し合いの中でそういうことが議論されております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） ということは全くまだ進展をしていないということですね。では、この後でまた精力的にされると思いますので、私も意見を述べるところは述べていきたいと思っております。

先ほどの資金の面に戻りますけれども、特に市体協のほうは競技団体が中心ですから、自主的な活動の中で活動しております。しかし、先ほどお話ししたように、例えばバドミントンの協会はそういうすばらしいチームが来てくれるのでということで自己資金を出して合宿を招致をしたり、いろんな活動をしています。その中でどうしても身内の会員からの会費やそんなものでは非常に運営がしにくくなっておる中で、財団からの支援があれば非常にありがたいということでこの統合の話に前向きになってきていると思うのですが、そういうところのPRというか、アピールがまだ全然見えないので、そういう話になりにくいのではないかとこのふうな気もしますけれども、財団のほうではその辺のところをどういうふうに考えているのか、聞き取りがありましたら教えていただけますか。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明させていただきます。

4月でしたか、5月の体協の理事会の中で財団としては活動に対して一定の補助金を出せるような体制をつくりたいというふうに考えておりますという発言がありました。それで、今回トライアスロンにおきましてもトライアスロン大会の参加枠に新たに参加料10万円というチャリティー枠というものを設けまして、参加費を差し引いた残りを体協の活動資金という形で体協のほうにプレゼンテーション、これは開会式の中でも、セレモニーの中でも行われたのですが、そういう形で資金援助、体協と財団が一緒になることによって財団が集めた寄附金等を活用して体協の活動、地域の体育の振興に活用したいということをお話をさせていただきました。まだそれは確かに会議の中では1度しかお話をさせていただいておりません

が、実行に移しておるというところでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 詰めるところをきちっと詰めて、特に6月議会でも同僚議員から地域のスポーツがどうなるのか心配だという質問もありました。市長は、スポーツの団体は1つでいくという発言がありました。ですから、そのこのところを切り分けをしっかりと、いつまでたってもどうなっておるのかわからぬようなことではなくて、きちっとした形でスポーツの島を推進していく体制を整えていただきたいと思います。

指定管理に参りますが、今週から受け付けが始まったと思いますが、単に指定管理ですから施設の管理運営するではなくて、例えば真野のスポーツハウスであれば市でいろんな教室をやっておったりしていますが、その辺ところの運営についても委託をされるお考えでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

管理の中で、当然提案としてどのような形で市民のスポーツ振興に事業を起こしていくかという項目がございます。それと、今おっしゃられた真野のスポーツハウスのイベント、これらについても継続することを求めていきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） どの団体がとるかわかりませんが、ほかの自治体のことを調査いたしますと、体育館を管理している団体が教室の生徒を集めたりして健康づくりですとかジュニアの育成の教室をやったりとか、そういうふうな形を推進しております。今は市でやっておる事業ですから、決まりきったことしかやっていないようですが、もっと柔軟な発想で講師等も考えていただいて民間的な発想の事業が生まれることを期待しますので、その辺ところも審査のほうでしっかりと行っていただきたいと思っております。両津体育館と真野スポーツハウスについて地元説明はしましたか、指定管理に出すということで。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明します。

ホームページ等の掲載レベルでしかしていないかと思えます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） こういうことは、やっぱりきちっと説明したほうが後々のトラブルを防ぐためにもいいと思いますので、遅いようですけども、やっていただきたいと思います。

時間がなくなってきました。最後の地域づくりです。3,000万円の予算でいろんな事業が始まったということで、非常にこれもうれしいことなのですが、支所長のみに対応でなく、地域で考える方法が当然いいと思うのですが、協力隊員とミックスしてという市長の発言もありました。私が一番心配したのは、裁量権はセンター長にあるわけなのですが、特定の方がごり押しというのですか、そういうふうなことで助成みたいなのがずっと続いていくような形になるとおもしろくないなと思ったのですが、その辺にはならないようにしていただきたいのですが、何かそういうことを防ぐような手だてはとっているのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもちょっとご答弁申し上げましたけれども、ことしの4月から始まったばかりでございます。したがって、議員が期待されているところの成果まではいっていないと、これはもう承知をいたしておりますし、これは直していかないと。それから、もう一つは今まではどちらかというと住民の人たちの声に応じてやってきたというところが多いと思うのです。これからは、支所、行政サービスセンターを充実し、なおかつよその血液を入れるということを考えた場合にはこちらのほうからイニシアチブをとって持っていかなければならないのです。そのことは支所長にも話をしておりますし、それはQアンドAの中でも申し上げているし、月1回の会合の中でも言っているということでもあります。ただ、今回支所、行政サービスセンターを充実するという意味の中でそれぞれの地域の出身の人たちをそこに配置をいたしました。そういう意味では、地域と仲よくやるというようなところでいろんな人脈があるのかもわかりませんが、それはやっぱり私どものほうで注視をして見ていかなければならないと、こう思っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 協力隊員の方、頑張っておられることが新聞でも報道されておりますけれども、総務省のホームページとかを見ていますと先行事例を勉強するときに、やっぱり協力隊員の一人の力では大変なので、地元の職員あるいはその方と連携される地域の方がしっかりした動きをしないと宝の持ち腐れになるよというふうなこともありました。それぞれの方いろいろ忙しい中で大変だと思いますけれども、お世話をお願いしたいと思うのですが、協力隊員の中でもいろんな地域に入っている問題点を……隊員同士の中でも問題点を共有しながら意見交換みたいなことがされるととてもいいと思うのですけれども、そういうふうなことは今やられているのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それは積極的にやりたいと思っていて、現にやっておりますので、そういう点で俺が今住んでいるところはこういう問題がある、あなたの住んでいるところはどうかというようなことの交流はやっぱりやっていかなければならないし、もう一つは彼ら、彼女らが持っているふるさとといえますか、今まで住んでいたところの人脈があるのです。その人たちの交流ということもやっぱりやってもらわなければ困るので、当然その中に経費が入っているわけですから、そういうところに大に行つて勉強してこいということは常々言っておりますし、佐渡の中での交流ということもそれもやるということで、現にやっておりますけれども、これからもそれは大事なことと思っています。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それでは、そういうことであれば安心しました。地域づくり協力隊員、最初のころ採用された方については明確に市のほうで、例えば小倉の方であれば千枚田の管理保全ですとか、岩首の方は棚田とかジラス関係といえますか、そういうふうな形で地域づくりのお手伝いをしてほしいというふうな明確な目的というものが市のほうもあったし、協力隊員の方もそういう使命を任されているのだというのとはわかると思うのですが、後発の方々についてはそういうふうな形が明確になっているのかについてお聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私のほうで辞令交付をまずやるわけです。そのときにいろいろ地域の話をもっといた

しまして、この地域はこういう問題があるということをもまず私のほうから話をします。そして、この地域はこういう方向でいかなければならぬのではないかなということも話をします。これは、24年3月にできましたグランドデザインのベースがあるわけです。ここに基づいて話をしています。あとは、やっぱり地域の人たちと協力してやっていただく。ただし、誰が見ても小倉の場合はやっぱり小倉の棚田なのです。あれを核としてやっていかなければならないということがあるものですから、やっぱり彼女ら、彼らは地域の人たちと話し合っただけで今そここのところを走っているという状況ですので、行き先について目的がぶれているということは私はないというふうに見ております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 各地域でいろんな課題を持っていると思いますので、当然いろんな相談がかかっていくと思いますが、その辺をさばきといいますか、それをセンター長なり支援される方がしっかりといただいて、協力隊員の方があれもしなければならぬ、これもしなければならぬということのないようにしていただきたいと、そういうふうに思って質問をしました。岩首の地域にジアス関係で非常に最近お客さんが多く見えるというふうなことも聞きます。そこに協力隊員も配置されているいろいろなことをされているということも聞きますが、あそこの小学校の校舎を今集落で借りて談義所みたいな形で使用しているというふうに聞いているのですけれども、ジアスも最初は佐渡と能登が登録をされて、その後日本でもほかの地域が登録をされました。佐渡が当初の注目度をずっと浴び続けるためには、そういうところの整備といいますか、PRといいますか、アピール度を増していかなければいけないと思うのですけれども、校舎のところにあるあの施設を、たしか平成20年だったと思いますが、コンバージョンという形で修理をしようという予算が提案されましたが、うまくいかなかったのですけれども、今この時期にやはりジアスの拠点として整備をし、訪れる大学生あるいは関心のある方々に利用していただくようなことを私はすべきではないかと思うのですが、その辺担当課はどのように考えていますか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今岩首の談義所、元岩首小学校なのですが、これについては今佐渡では棚田協議会を立ち上げて棚田サミットの誘致を目指して今動いております。もう一点、今議員がおっしゃったようにジアスの拠点として岩首と小倉の棚田については全世界に発信されております。また、今ジアスの棚田を歩こうというツアーの中で今あそこが集合場所になって、拠点としてなっているということで、非常に重要な施設であることは我々もそういうふうに思っております。ただ、そこをきちっと運用して地域を活性化するのが目的でございますので、そのために棚田協議会を立ち上げて、岩首地区も元気になっていくということが棚田の今後の方向だと思いますので、岩首集落もかんでいただいて、まずは一緒に何をやってどういうふうに運営していくか、そこをしっかりと進めていくべく我々は話し合いを持っていきたいというふうに考えております。既にその話し合いをしております。その中で、ただいづれにしろ施設を運用するには必ず経費、コストが要ります。それは、今棚田協議会として今秋棚田サポーター制度を設けまして、全国にこのジアスの棚田を応援してくれるという、そういう制度をつくりまして会員を募集していきたい。それをまず運営の資金にしていきたいと考えておりますし、あと幾つも棚田ございますので、それぞれの棚田に合った棚田米というようなものを今後販売しながら棚田を活性化していく、そういう中でまずは進めていきたい

というふうを考えております。いずれにしろ、ただこれにつきましては協議会だけでできるものではございませんので、佐渡市も後ろからではなくて全面的に前に出て一緒にPRしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 持続性のある社会を目指そうというジアスの精神ですから、当然地域の方がきちっと米なりの生産活動をされて地域が盛り上がるのが大事だと思います。地域づくりのための一つのステップとして整備をするべきだと思うし、かなりの人数が今入ってきています。そのことに対してもやはりおもてなし、歓迎といいますか、そういうふうなアピールをしながらトイレはどうなのだとか、そういうふうな部分があるとやはり不都合だと思いますので、それはやっぱり考えていくべきだと思いますが、いつごろまでに協議会ですとかその辺のところのステップはあるのか。それから、今棚田の会議を開きたいというふうな計画があると聞きましたけれども、いつごろ開催する予定を考えているのか教えてください。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ご説明します。

協議会はできてまだ1年弱でございますので、まだよちよちしておりますが、これをしっかりとことしの棚田サポーター制度と棚田米をつくりながら、まずこの協議会を本年しっかりと運営できるような形にしていきたいと思いますというふうを考えております。棚田サミットにつきましては、もう27年までは場所が決まっております。我々としては、28年にぜひ佐渡に棚田サミットを開催してほしいということで今申し込みといいますか、要望をしておるところでございます。本年度の総会のほうで場所のほうは決まるというふうに聞いておりますので、11月が総会でございますが、我々そこに出席して今後もPR活動をしていきたいというふう考えております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 地域審議会が10年で終わって、地域の問題点を相談する場というのが私は必要だと思うのです。大きなエリアではそういうことは必要ないという方もいらっしゃるかもしれませんが、周辺部のようなところである程度まとまりがあるところはそういうことを今考えています。そのことに対してこれから動きが出てくると思いますが、行政も知らぬ顔するのではなくて、先ほど支援をいただくという市長の答弁がありましたけれども、どうしても民間人だけですとぎくしゃくする部分もございますので、中に相談に入っていただくとか、そういうふうなことをぜひしていただきたいと思っております。やっぱり自分で自分の地域を守ることが大事だと思いますし、今回最初のステップとして先ほどの交付金といいますか、3,000万の予算が盛られましたけれども、もう一段階進んで、民主党がやった一括交付金ではありませんけれども、ある程度のことについてはそういう地域に任せますよというふうなステップにするのも一つの方法ではないかなと思うのですが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 地域づくりの大前提というのは先ほど申し上げましたが、地域の人たちが自主的に自分たちの地域をどうやって変えていくのかということが大前提だと思っております。そのために今回の支所、行政サービスセンターの充実なり、それに伴う事業をつくったわけです。そこのところで一定の成果

といいますか、方向が見えた段階でそれは考えるべきことであって、全く考えないということをお申し上げしているのではないのです。ただ、最初からそれをやるということは非常にリスクが伴うわけでありますので、あの予算でさえも私自身は清水の舞台から飛びおりる気持ちでありましたし、議会に出す前にはお宮さんをお願いに行ったぐらいでありますから、そういうことでもありますので、徐々にそれはやっていかなければならぬと思っています。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 意見が一致したようですので、さらに前に進めていきたいと思えます。

町並みの補助金ですが、3年間で一度課題を検証するという事です。松ヶ崎地域は、2年終わって今年3年目に入って、修景が済んだ建物もかなり多くなってきれいな町並みになってきております。それだけではなくて、やはり地域の中で町並みをつくったいろんな活動が芽生えていくのが目的ですから、先ほど説明があった修学旅行等の誘致も大変すばらしいと思えます。これからとしては、やはりただ壁がきれいになっただけではなくて、そこに住んでいる方の活動もやはり違う形になっていくといいと思えます。日常にお客さんに休んでいただける休憩所ができたりですか、そういうところができるのもっといい町並みになるのかなというふうに考えています。そんなこんなで月末に、世界遺産推進課が所管ですが、新潟県のまちなみネットワークという総会が私の住んでいる赤泊地区で開かれるというふう聞いております。村上の有名な方が会長さんでいろいろお話もあるというふう聞いておりますので、相川ですとか宿根木ですとか同様の取り組みをしている地域から大勢お越しをいただいて熱心に勉強していただいて、佐渡じゅうでこういう町並みのそれこそネットワークを広げていくべきだと思えます。一番残念なのは、自分のうちがきれいになったからそれでもいいですというのでは大変困るので、各地域に入って補助金の趣旨をきちっと担当課は説明をしていただきたいというふうに思えます。

時間があと1分になりました。「飛べ！ダコタ」は、きのうで佐渡島内の上映が終了したようですが、大変人気があって入り込み客があったようですが、追加でもう一回というのはありますでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 8月30日から昨日9月10日まで、島内11カ所で実施いたしております。当初6,000人を予定したのですが、結果として7,700を超える人にお集まりいただいております。場所によってほぼ満杯というところが多うございまして、まだ見たいという人もたくさんおるだろうということを想定しまして、この後営業ベースでぜひやってくださいということで業者のほうをお願いしております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 新潟の映画館のほうもかなり入り込みがあるというふうに聞きました。大変うれしいことです。佐渡のPRに非常にふさわしいものだと思います。映画の大ヒットを祈念し、これで質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とします。

午前11時38分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金子克己君の一般質問を許します。

金子克己君。

〔18番 金子克己君登壇〕

○18番（金子克己君） 自由・三クラブの金子克己です。さきの6月定例会で質問し、十分納得できなかった関連3点について再質問をさせていただきます。

先回は、社会教育施設事務所での他団体におけるあつてはならない初歩的な怠慢により発生した多額現金紛失事件に関連し、教育委員会は施設管理者として職責を果たしているのかが1点でありました。2点目は、この組織の市施設使用に関し目的外使用条例が適正に準用、遵守され、管理され、そして共益加算金等を含め公平な算出による徴収がなされ、ほかの類似団体との不公平な取り扱いがされていないのか。そして、3点目はこの組織に介護予防事業が委託されているが、24年度契約条項は適正に遵守をされているのか。この3点について質問をさせていただきましたが、答弁を含めて疑義が生じたために今回の再登壇になっておりますが、よろしく申し上げます。

私は、この一般質問資料はこの組織が委託金等申請時に提出したものを、私が資料要求をし、担当課が公式資料として提出、それを得た写しを精査し、疑義を感じ質疑をしております。私が自作自演でこの議場で演じているものではないことを言わせていただきます。それとともに、私は総合型スポーツクラブについては今後とも育成していくべきと、そのように考えております。その裏で不正ととられかねない行為は許されないと考えております。そのことをまずもって強くこの組織の関係者にこの議場から訴えさせていただきます。1点目の答弁で、事務所管理責任は認めながらも教育委員会には助言はしても指導はできない、調査もできない、今後とも調査する考えはないとのさきの答弁でありましたが、これでは一方的な49万9,000円の多額現金が盗難という話を聞き及んで管理者としての責任を果たしているのですか。不思議とは思わないのですか。警察捜査まで踏み込めとは言いません。常に一方的な当事者発言を聞き及ぶのではなく、積極的に管理者として事実を聞き出す必要があるはずで。ましてや市職員と関係者は容疑者に等しい扱いをされています。本当に49万9,000円という現金が保管されてあったのですか。私は、このことから管理者としての責務を果たすべきかと思っております。個人の現金ではありません。人様からの預かり金です。この組織役員個人提供のお金では決してありません。この組織は、組織運営の機能は麻痺し、その体も能力もありません。誰も一銭の弁償もしない、組織の役員としての責任もとらない、おまけに2カ月足らずの時点で紛失金事件は会計処理されております。6カ月たって初めて管理者が教育委員会や私の報告で知るといふ失態を犯しております。組織役員の方々、委員会幹部の方々、あなた方個人のお金が紛失したと納得しますか。また、宮川教育委員長はさきの答弁でスポーツ基本法等に3ページにわたって地域総合型スポーツクラブ育成について書いてあると答弁をされております。私は、後日どこに書いてあるのかお聞かせ願いたいと資料要求しました。ここに基本法の抜粋があります。たった3行です。しかも、この地域型スポーツクラブの事業への支援しか書いてありません。文中指導という文字が書いていないので、介入できないのだと教育委員長は大見えを切って答弁をしていますが、都合のいい基本法の解釈ではありませんか。それが佐渡市教育委員会のトップのこの件の見解なのですか。そんな方便が通りま

すか。佐渡市のトップの市長からは、6月定例会には厳しい見解をいただいておりますが、その後どのように教育委員会に対し指示をされましたか。今回はスポーツ基本法の市長の解釈も含め、再度答弁をお願いします。

2点目の6月定例会での答弁は、教育委員会がこの組織を立ち上げたときに携わった経緯があり、佐渡市行政財産目的外使用条例等に減免適用があり、条例文等に照らし、この組織には減免適用が適正であり、間違った行為はしていないとの大見えを切った答弁でした。指摘を受けたからといって、おのれの行為が正しいとあくまでも主張すべきなのにもかかわらず、25年度からは申請許可の手続を踏み、使用加算金は1万9,200円を徴収しますとの話でしたが、おかしいではありませんか。6年間は条例を減免が適用と解釈し徴収しなかったものを、25年度からは適用、加算金徴収でまたまた疑念を生じる行為をしています。内訳は、2台分の駐車料7,200円、これは正しいと思います。しかし、電話料等は根拠のない月にしてこれぐらいだろうというおおよその案分で年額1万2,000円としたと課長補佐の発言でした。ほかについては、当該社会教育施設は広過ぎて算出困難であり、その広い一角の一部の借用では徴収の適用に該当しないとの条文解釈で免除とこれまた大見えを切った議員は何を言うかという教育長の答弁でしたが、駐車料以外の簡単に提出できる算出根拠数字に目を向けておりません。なぜ市民を欺く不公平なこんな行為をするのですか。この社会教育施設より広い真野行政サービスセンターがいつも簡単に算出根拠が提出されてされた上で、市の生涯学習や高齢者生きがい対策として事業を展開しているシルバー人材センターは加算金等が毎年正当に納付されております。教育委員会の見解からすれば、シルバー人材センターは納付の必要としない加算金等を納付していることとなります。もちろん佐渡市社会福祉協議会も観光協会も諸団体の全てが市勢発展の裏方として活動、協力いただき、なくてはならない組織です。これまた市長の見解を改めて求めますが、佐渡市の責任者として市民に不公平感を与える教育委員会のこの行為に強い指導力をなぜ発揮しないのです。あなたも私としては管轄外だから何もできませんという考えですか、答弁を求めます。

3点目の高齢者介護予防委託契約のさらなる事業成果のため精査をしていくとの市長答弁でしたが、精査をした結果遵守をされておりましたか。私の見解は、あなた方からいただいた資料で少なくとも契約条項15項目中7項目については遵守されていません。内容は、この組織が提出している年報、例月実績報告書の疑義であります。実績報告書精査の不徹底から発生しています。市長の答弁を求めます。なぜ私から見て疑念を発すると感ずる行為を早い時点から指摘を受けながらも無視、見逃し、注意もしない、甘やかし続ける。当然組織への反省の意味を込めててんまつ、始末書提出をさせないから、何を間違った行為をしているかこの組織はわかっておりません。反省の自覚も意識もないのであります。市長の答弁を求めます。私は、少なくとも過去の反省事項があるとすればこの組織に厳しく指摘をし、組織幹部全員に反省を求め、是正し正していくべきはずであります。こんな重大な事件を発生しながら、全くの反省もなし、組織の体もなし、誰ひとり責任を感じる方もいない。ないことを発言し、金子議員は組織を潰しているとは、敵を外につくり、組織を丸め込む行為としか見えません。情けないの一言で、こんな組織がありますか。私は、この間2度この組織の幹部に会い、時間的余裕を与え、疑義への答弁、疑念箇所の私への質問の機会があったはずであります。何の連絡、言葉もありません。ほかの幹部の方々、このことを承知していますか。組織の役員の皆さん、裸の王様ではいけません。何度となくあなた方の三役は教育長の呼び出しや高齢福

社課の呼び出しを受け、疑念を受ける行為に対し強い指摘と運用の是正を求められ、それを認め、陳謝し改善を約束しています。あなた方の役員会の席上でなぜ改善の原因を聞こうと三役に質問をしないのですか。また、三役も当然この席上、私どもは市に対し疑念行為による是正を求められたと正直に発言しないのですか。そして、今の教育委員長、教育長、社会教育課長には全く公僕という責務、その本心が見えてきません。常に後退的で、時として本当に指導力の発揮が必要なとき都合のいい法令を持ち出し、解釈を狭め、職務怠慢を通しています。また、守らなければならない法条例は無視をする。指摘を受けると法条例に縛りがあると法条例遵守を盾にとる。歩き出した行為を落ち度のある間違っただけの行為と知りつつ、自分たちの行為を振り返らず、正当、正論化し続けております。これが市民生活を守るという負託するにふさわしい方々ですか。市の最高責任者である市長の踏み込んだ強いリーダーシップのあるあなたの声で答弁をいただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 金子克己君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、金子議員の質問にお答えをさせていただきます。過去の経緯あるいはこれからの対応等につきましては、まず教育委員会のほうから説明をさせますが、しかし私の考えをまず述べさせていただきます。

まず、1点目の組織への適用解釈ということについて、スポーツ基本法におけるということが議員のほうから言われております。私自身もスポーツ基本法については読みました。しかし、今回の事案を見るその限りにおきましては、この組織への適用解釈はスポーツ基本法における解釈以前の問題というふうに私はとっております。なぜなら、市の施設の中に入っている団体に対して指導ができないなんていうようなことはあり得ないことであります。したがって、指導というのは当然必要であるというふうに思っておりますし、今回の対応については大いに反省すべき点があるということを教育委員会に話を申し上げました。

2点目、佐渡市といえども日本の中の法治国家であります。法に基づきながら仕事をし、この法のもとに平等に扱うということは当然であります。行政財産目的外使用条例等の運用解釈及び管理につきましても設立当時からこの条例がありながら手続をしてこなかったということは全く論外であるというふうに考えております。この2点については、対応するように教育委員会のほうに指示をいたしたところであります。

次に、平成24年度の年報、月報、日報等の実績報告についてであります。先般私は、これを課から報告を受けた段階で問題はないという報告を受けておりました。しかしながら、改めて調査をいたしたところ、事業者は契約書を一部遵守しておらない、あるいは記載に不明確な箇所があったということが判明をいたしました。結果的には私ども当方の精査が不十分であったということでございまして、大変申しわけなく思っているところであります。今後は、このようなことのないように、いわゆるまあまあという姿勢ではなく、断固とした対応をこれからとっていかなければならないというふうに考えております。事業者からは、改善計画書を既に提出させておまして、改善に向けて取り組んでいると、これは事実であります。したがって、今後も引き続いてこの提出された改善計画の徹底と適正な検査の実施によりまして指導

監督を強めてまいりたいというふうに考えております。なお、再度委託契約条項に違反があった場合については、第8条の契約解除も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。改善計画の内容につきましても、高齢福祉課長に説明をさせます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 答弁をします。

今回の件につきましては、私どもの不手際で大変ご迷惑おかけいたしましたことをまず初めにおわびいたします。教育施設事務所内での現金盗難につきましては、6月以降の対応を説明させていただきます。当該団体を事務所に呼びまして、その後の進展について説明を求めました。警察への被害届の経過は、現在も捜査中ということでございます。体育館の行政財産目的外使用につきましては、5年間さかのぼって使用申請書を提出させました。このことにより、他の施設の状況等を調査し、内容を検討しました結果、他との均衡を考慮しまして財務課の運用と同等の加算金額とし、5年分遡及した金額の納付を求めたところでございます。いずれにいたしましても、目的外使用の事務手続を行っていなかったことや加算金を請求していなかったことは適切ではないと考えております。今後このような事件が再度発生しましたら断固たる対応をとりたいと考えております。大変ご迷惑をおかけして申しわけございませんでした。

○議長（祝 優雄君） 佐藤高齢福祉課長の説明を許します。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 説明をさせていただきます。

日報、月報、実績報告等の検査の精査不足につきましては、大変申しわけございませんでした。私からも深くおわび申し上げます。事業者の改善計画書の3点でありますが、次の項目の内容となっております。1つ目は実施日時、実施内容、参加人数について日報、月報、実績報告の正確性並びに整合性に努めること。2つ目でございますが、万が一の事故に備えて介護予防教室参加者全員が損害賠償保険に加入することを前提に事業を実施すること。3つ目でございますが、介護予防事業実績報告書に関する支出の事務処理についてでございます。これにつきましては、複数の事務員、役員等によりチェック体制をとっていただき、現金処理していた人件費については可能な限り銀行等の口座振り込みを利用すること。以上3項目でございます。以上3項目の改善計画書の完全実施と、今後このような疑念が生ずることのないように契約の各条項全般におきまして遵守させるよう厳しく事業者を指導していきます。また、9月からは社会教育課と協議をいたしまして、利用者の利便性に考慮し、当該事業者へ委託しております健康づくり教室を社会教育課が主催しておりますシェイプアップ教室に統合を図りました。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 金子克己君の質問を許します。

○18番（金子克己君） 今答弁を市長からもいただき、また教育長、高齢福祉課長からも答弁をいただきました。まず、現金紛失の管理責任と行政財産目的外使用条例について、市長答弁で市の施設管理責任は当然あり、スポーツ基本法を持ち出した教育委員長発言は解釈以前の問題であると断言しておられます。施設利用団体に対しては、助言でなく指導は当然の行為であるとも断じております。行政財産目的外使用条例等の運用解釈と管理は教育委員会として反省すべきとも断じております。答弁をいただいたと、そのように理解をしております。よろしいですか。教育委員長、教育長に猛反省を求め、この組織へ

の施設管理者としての指導を今後とも発揮をしていただきたいと思います。高齢者介護教室委託事業については、高齢福祉課所管で高齢者介護予防推進のため委託事業として展開していますが、私はこの事業そのものは健康な老後を求める市の高齢者対策の大きな柱として取り組んでいる事業であり、その成果を期待している立場で支持をしている一人であります。今後とも一人でも多くの高齢者の参加を得て、目的達成の成果を期待したいと思っております。しかし、そのため事業を受ける方々が疑念そのものを感じるような行為をしてはいけません。どんなすばらしい成果がある事業でもその事業にまじめに取り組む高齢者を裏切ることであります。この組織から8月時点で一連の行為の反省の上で組織理事長名で行為改善計画書が提出されたとの報告でしたが、ぜひとも改善計画書の徹底と適正な監視検査はもとより、再発防止のため現場の指導、監視を進めていただきたいと思います。私は、今後も監視をし、再度疑念行為を発するならまた追及をいたします。市長から再びこの組織が委託契約条項違反時は委託契約解除を含めて辞さずとの心強い答弁がありました。それを期待し、再質問はいたしません。よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で金子克己君の一般質問は終わりました。

いつもですとここで10分間休憩するのですが、続けて行きたいと思えます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔1番 山田伸之君登壇〕

○1番（山田伸之君） 公明党の山田伸之です。これより通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、佐渡の人材育成について質問します。これから佐渡が持続可能な発展を成し遂げていくには、産業の発掘、醸成といったシステムの構築はもちろんのこと、それを担う人材の育成もまた必要不可欠な要素であります。甲斐市長は、以前佐渡の宝は何かとの質問に、それは人材であると答えられましたが、まさに人間を育てることがこれからの佐渡の発展のために不可欠です。現在防災対策として私が提案した防災士の育成プログラムが実施されており、自分の身は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという体制づくりが進められております。また、認知症などにより自分で財産管理ができない人のサポートをする成年後見人はこれまで弁護士などの専門職が担っていましたが、そのなり手の不足からこれから市民にも成年後見人になってもらうための育成事業が現在進められております。このように、佐渡のためにとの思いで自立した人材の育成というものが一つ一つ行われております。今は大人の育成の話でしたが、これからの佐渡を考えたときに大事になってくるのがやはり子供の教育です。私が5年前に佐渡に戻ってきて驚いたことの一つは、佐渡農業高校がなくなって佐渡総合高校に変わっていたことです。佐渡の基幹産業である農業について、子供たちに教える場がなくなったことにこれが時代の流れなのかと寂しさを感じました。島内の高校は電気科といった専門科はなくなり、今はほとんど普通科だけになっていきます。手に職をつけないから島内に残らず、どんどん島外に移ってしまう、このような状況の中、市長が島内の小中高の校長を集めてキャリア教育について話をされたと伺いましたが、どのような話をされたのか教えていただきたい。そして、これから佐渡市でキャリア教育をどのように進めていくのか、その考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、小学校の通学路の合同点検について質問をします。ことしも7月下旬から4日間の日程で小学校通学路の点検を警察、県地域振興局、市建設課、学校教育課の担当が実際に現地に赴いて実施をしました。今回小学校が新しくなったところもあり、改めて学校側から危険箇所を挙げてもらい、合同会議で検討した結果、合計26カ所を点検したものです。これには私も昨年に引き続き同行させていただきました。昨年点検した箇所が市から補正予算が出て改善されたことにより、関係者から感謝と安心の言葉が実際に寄せられております。ことしの26カ所についても市管轄の箇所については本年度中に補正予算をつけて対策を実施していただきたい。

続きまして、佐渡汽船航路の運賃についてお伺いします。ときわ丸建造に係る負担金の還元、運賃の値引きが行われることになっておりますが、具体的な料金体系がいつ決まるのかお伺いします。また、小木・直江津航路の新造船導入について、佐渡市が建造費として公金を投入するに当たり、ときわ丸と同様負担額がそのまま運賃の値引きに還元されるのか、あわせてお伺いいたします。

続きまして、佐渡市のニート対策についてお伺いします。若者の人口が減少する中でニート、すなわち15歳から34歳で仕事についておらず、家事も通学もしていない人の数は平成24年で全国で約63万人いると言われております。ニート状態が長期化した場合、社会とのつながりを持つ機会が限られ、就労に結びつきにくくなるなど、若者が豊かな人生を歩むことが難しくなることが懸念されます。と同時に、次の世代を担う若者が社会経済の発展を支える担い手として役割を果たすことができず、将来的に生活保護に陥るリスクを有するなど、社会全体にとっても大きな損失となることから、ニート等の若者の職業的自立に向けた支援の拡大、拡充が重大な課題となっております。ここで佐渡市におけるニートの数と現在行っているニート、ひきこもり対策は何か、あと担当する課、係はどこかお伺いします。ニート対策として厚生労働省は平成18年度より地方公共団体の指導のもと、関係機関が若者支援のネットワークを構築し、その拠点として地域若者サポートステーション、略してサポステの設置を進めてきました。サポステでは、働くことに悩みを抱えている15歳から39歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っております。サポステは、厚生労働省が認定した全国の若者支援の実績やノウハウのあるNPO法人、株式会社などが実施をしており、平成25年度は全国160カ所に設置されております。新潟県内では、三条市、新潟市、村上市、長岡市、上越市の5カ所に設置をされております。佐渡市にもこのサポステを設置し、若者が元気に活躍できる支援体制を築いていただきたい。

最後に、資源ごみの回収についてお伺いします。小型家電リサイクル法が本年4月1日に施行されました。壊れたり古くなったりして使わなくなった携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電にはベースメタルと言われる鉄や銅、貴金属の金や銀、そしてレアメタルと言われる希少な金属などさまざまな鉱物が含まれております。こうした金属は、現在有効に活用されていないのが実情です。捨てられる小型家電は、約半分がリサイクルされずに廃棄物として埋め立て処分をされております。また、約2割が違法な回収業者によって集められ、その中には国内外で不適正処理されているものもあります。さらに、廃棄されずに家庭内の押し入れなどに眠っているものもあります。こうした資源をリサイクルし、有効に活用するためにできたのが小型家電リサイクル法です。使用済みになった家電のリサイクルは、これまでテレビやエアコン、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機といった家電4品目については家電リサイクル法に基づいて進められてき

ました。これらに続き、新たに始まった小型家電リサイクル法は携帯電話やデジタルカメラ、ゲーム機、時計、炊飯器や電子レンジなど、これまでの法律で対象となっていなかったほぼ全ての家電を対象としてリサイクルを進めていくための法律です。家電リサイクル法では、対象品目を製造したメーカーにリサイクルを義務づけており、消費者が使用済みになった対象品目を引き渡す方法は全国どこでも同じです。一方、小型家電リサイクル法では市町村が使用済み小型家電の回収を行うことになっており、具体的にどの品目について回収を実施するのか、またどのように使用済みの小型家電を回収するかはそれぞれの市町村が決定することになっております。回収体制の整備ができた市町村から順次使用済み小型家電の回収を始めることになっております。そこで、佐渡市ではこの小型家電リサイクル法にのっとり、いつ小型家電の回収を始めるのか、そしてそのための準備が現在どこまで進んでいるのか伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、山田議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のキャリア教育であります。これは、もう議員もご案内のとおりでありますけれども、1999年に中教審のほうから要望が出たということでございます。その後これについて各地でキャリア教育に取り組む体制といいますか、要綱みたいなものは各地できております。しかしながら、一番の課題は学校だけではできないということでもあります。したがって、これから地域が一体としてやっていかなければならないというものであります。この中身につきましては、小学校から高校までの間それぞれの発達段階があるわけですから、その発達段階に応じて地域のことを、まず実態をみんな勉強して郷土愛を持つというのが私は大きな狙いだと思っています。これが私は根底にあるというふうに考えました。もう一つ、それに対応して、佐渡の場合は2つの問題があるというふうに思っております。1つは、今高等学校からの進学率というのは77%というふうに把握をいたしております。つまり100人卒業すれば77人が本土のほうへ出るわけです。これは大学があり、短大があり、専門学校があるということでもあります。いずれにしても出てまいります。私は、勉強に行くわけですから、出てはならぬとは申し上げません。しかしながら、全部とは言いませんが帰ってきてほしい。もう一つは、本土、新潟、東京、大阪、名古屋、いろんなところに行ったときに佐渡の宣伝をしてもらいたいのです。ところが、今の実態からするとそれができるといって体制になっておりません。例えばいろんなところで佐渡おけさを踊れよといったって佐渡おけさを踊れる子供がいない、高校を卒業して。私は、高校のときに体育の時間に16足を強制的に教えられました。したがって、踊れるのです、下手か上手は別として。つまりそういうものが教育の中に入っていないということが1点。もう一つは、佐渡の企業の場合に見てみますとミスマッチが起きているわけでもあります。これを何とか解消していかなければならない。このミスマッチは何で起きているかということ、佐渡の企業のことを知らないということになります。こういうこと、この2つを解消するために何とかキャリア教育というものを本物のものにしていきたいというのが実は狙いでもあります。小学校、当初は高等学校の校長先生から集まっていたいただいて説明を申し上げました。しかし、よくよく考えてみると小学校、中学校の校長先生も必要である。今まで小学校と中学校の校長の集まりというのはあったのです。1年に1回とか2回

あった。しかし、小学校、中学校、高校、3つの校長先生が集まっている話をするという機会がなかった。これではうまくないということで、小中高の校長先生方を集めて、今のことを説明を申し上げました。したがって、学校だけではなくて地域、企業、保護者が連携をしながらその必要がある。さらには、小中高が連携をしてやっていかなければならない。しかも、小学校の校長先生、中学校の校長先生、高校の校長先生の中にはキャリア教育の専門がいるのです、佐渡の校長先生に。その人が活躍できていないという土壌にあるわけでありますので、ぜひ我が佐渡市としてもこれをやっていかなければならないので、協力してくれということをお願いしました。よし、やろうということで意見が一致をしたわけであります。それが校長に話した内容であります。

今後のキャリア教育の進め方でございますが、いわゆる学校等の教育関係者、それから島内の企業、有識者、それから保護者からも入っていただき、それから私ども事業でやっている島の応援団等とかいろいろな推進員がいるわけでございますので、そういう方々でキャリア教育あり方検討会というものを立ち上げることにいたしました。今人選が終わった段階であります。例えば小学校の校長2人、中学校の校長2人、高校の校長が1人というような形でそれぞれの部署から出してもらうような形で人選は終了いたしましたので、すぐに立ち上げていきたいと思っていますし、そのときに佐渡における課題の調査、分析をまずやっていかなければならないと思っていますので、それをやりたいと思っています。今このキャリア教育の一番の先端は、いろんなところがあるわけでありますが、最も進んでいるのは私は東京都の大田区だと思っております。大田区のほうの区長さんとも話をいたしました。これが何とかここまで来るのに10年ぐらいかかっています。したがって、今回このあり方検討会をつくったから、来年からすばらしいものができるなんてことは期待はいたしておりませんが、それでもこれを進めていかなければならないなというふうに思っております。そういう形でキャリア教育のあり方検討会を立ち上げていながら、それを課題解決するための実践部隊をそこにつけていくというこれからの方向でございます。

それから、通学路については、これは教育委員会のほうから説明申し上げます。

佐渡航路の運賃であります。ときわ丸の建造に係る運賃還元であります。これは今協議をいたしているところでございまして、少しお待ちいただきたい。11月末までには運輸局との調整を終え、料金体制を確定するという段階で今進めておりますので、お待ちいただきたい。それから、小木・直江津航路につきましての新造船の運賃については、今後船舶建造のスキームが確定をいたし、先般全協でもお願いした今の段階でございますので、そここのところまで入っておりませんが、しかしながらそのスキームが確定した段階で還元方法は検討していかなければならないというふうに考えております。

それから、ニート、ひきこもり対策でございます。私は、ニート、ひきこもり対策というのは大事だと思っていますし、平成25年から26年以降の重点課題として入れさせていただきました。ただ、ニート、ひきこもりの段階からやるということももちろん大事なのですが、そこへいくまでの段階のものも含めてやっていかなければならないということで、社会福祉課等には指示をいたしたところでございます。なお、ご質問でございますのでお答えしますが、佐渡市のニート、ひきこもりの現状であります。人数についてはニートが200人程度だそうです。それから、ひきこもりについても200人程度というふうに推計をしているということでございまして、あなたはニートですか、あなたはひきこもりですかという調査をしているわけではございませんので、あくまでも推計だということでございます。対策といたしましては、しま

びとジュニア支援体制プロジェクト、これを庁内に立ち上げました。それぞれのライフステージ、いわゆる生まれてから保育園、幼稚園、そして小学校、中学校、高校、就職という形、このライフステージに合わせた支援を一貫して検討していかなければならない、その体制です。また、15歳から39歳までのニート、ひきこもりの就労支援、これはまた就労支援としてやっていかなければならぬわけではありますが、三条地域の若者サポートステーションのサテライトとして佐渡サテライトが8月に開設をされたわけですので、ここを中心としてやっていくわけではありますが、その就労支援の担当は産業振興課がやります。しかし、先ほど申し上げました全体のものがあるわけですので、学校教育課あるいは社会福祉課等との連携はとっていかねばならないと思っております。

それから、ごみの問題で小型家電リサイクル法の問題でございます。これは、ことしの4月1日に施行されたわけでございますけれども、これはご案内のとおり使用済み電子機器等に利用されている金属やその他の有用なものが相当部分がなかなか回収されていないということ、あるいはこれが廃棄をされたり、あるいは海外に流出するというような現状から、こういうものの措置、この法律ができたというふうに認識いたしております。佐渡市の場合を申し上げますと、小型家電につきましてはこの法律ができる以前からクリーンセンターにおきまして燃えないごみとして集めまして、中から分別をしながら金属とか小型家電、有価物としてのリサイクルをいたしております。ことしの8月末現在では、担当から聞きましたら小型の家電を38トン回収しているというような報告を受けています。ご質問の佐渡市において改めて法に基づいたものについてはどうだかということではありますが、従来のやり方はそのまま踏襲していかなければならぬわけではありますが、来年の4月から本庁とか各支所、行政サービスセンターに無料の集める場所、無料回収ボックスを設置してやりたいというふうに今準備をいたしているところでございますし、回収の品目については国指定の携帯電話やデジカメなどの28品目としまして、年間おおむね80トンの回収量を見込んであるということでございます。回収ボックスに入らない大きさの小型家電については、クリーンセンターで回収する体制を整えていくということになります。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長の答弁を許します。

○教育長（小林祐玄君） それでは、通学路の合同点検の結果ですが、市道で対策が必要な箇所については既決の予算の中で今年度中にやってしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） それでは、人材育成というところになるのですけれども、今市長から答弁があったように、キャリア教育のあり方検討会というのをつくっていただいて、これから検討して進めていくということで力強い答弁をいただきました。それと、あわせて私の意見なのですが、今佐渡市は島外から農業の担い手を募集をしているという事業を行っているのですけれども、それとあわせてやはり島の子供たちがそのまま島に残って農業をすることというのも大事だと思っております。そのためには、佐渡で農業で生活ができるシステムの構築はもちろん不可欠なのですけれども、あわせて農業のすばらしさを子供たちに教えて、農業をやりたいと希望する子供を育てる、このこともまた必要だと考えております。

そこで、福島県喜多方市が行っております小学校の農業科、これについて紹介をしたいと思います。喜多方市の小学校は、平成18年、政府の構造改革特別区域、農業教育特区に認定され、平成19年から全国初の農業科の授業が実施されており、ことしで6年目になります。小学3、4年生は畑や田んぼで実作業を中心に取り組み、5、6年生になると実作業だけでなく、農業と食のかかわり、田んぼや畑にすむ生き物と作物のかかわりといった大きなテーマについても学習をします。地元の農家の協力を得て、例えば5月から11月にかけて米やジャガイモ、ニンジンなど、さまざまな作物を育てています。ここではあえて土をつくる、種から育てるところから始めて、最後は収穫して食べるといった全工程を経験させます。単なる稲刈り体験、田植え体験だけではないということです。教育委員会からも「農業科の授業は農業を教えているわけではない、農業で教えているのです。農業を通じて子供たちの心の中が成長し、豊かな心が育まれる。クラスメートや地域の皆さんと協力する社会性も生まれる。自ら一歩前に入る主体性も育っていく」と、この成果について語っております。この喜多方市の取り組みに注目して、全国から視察が相次いでいるそうです。北海道美唄市では、この農業科をモデルケースとして農業体験学習という取り組みをスタートさせております。佐渡農業高校がなくなったこの佐渡市においてもぜひ子供たちに農業を教える場をつくるという意味においても、この喜多方市の農業科の取り組み、これをしっかり研究をしていただいて、佐渡版小学校農業科、これをぜひスタートさせて、将来の農業従事者の発掘につなげていただきたいと思いますと考えておりますが、その見解をお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 答弁をいたします。

小学校に農業科を導入すべきという件なのですが、義務教育小学校では科目というものは通常では勝手につくれません。それで、多分この喜多方市の場合も総合的な学習の時間の中でやっているというように思っております。それで、おっしゃるとおり農業体験を通じて豊かな心や社会性を育成できるというように、私もそのように思っております。それで、昨年度の市内の小学校の農業体験の実績は29校中14校が稲作体験、28校が稲作以外の農作物栽培活動を行い、一応全ての学校が農業体験としては経験しておりますが、議員がおっしゃるのは若干意味が違うというように思います。喜多方市の事例では、現在総合的な学習の時間の半分の時間、約35時間を充てているようですが、佐渡市の場合ではおよそ70時間ある総合的な学習の時間の中において、例えば金銀山学習やトキの学習、そして今言いましたように農業体験等はそれぞれの学校の立地条件等を生かしまして特色ある活動を行っております。いろんなことを鑑みまして、現状では農業体験の時間をふやしていけば、総数が決まっておりますので、ちょっと農業体験の時間だけふやしていくということが難しいのかなというように考えております。ただ、体験をより大切にするという、そういう観点からすれば今やっている学習も時間ではなくて内容的にはもうちょっと充実させるという方向も考えられる、そのように思っております。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） そもそもこの喜多方市の農業科のスタートというのは、まず喜多方市の前市長が小学校で農業を必修にしたいという市長の思いから教育委員会が動き出してプロジェクト化したというものです。市長も佐渡で農業で自立したい、農業を発展させたいという思いがあれば、子供に農業を教えるということはやはりやっていかなければならないと私は考えておりますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 農林水産業の重要性というのは、私は原点であると思っています。それはなぜかという、食料を生産する基礎的な業種であるから。そのところを子供たちがやっぱりしっかり勉強するということは、基本中の基本であるというふうに考えています。ですから、議員のおっしゃることは私は理解できるのでありますが、ただ一方でそれを誰が指導をするかということになると先生方なのです。あるいは、地域の人たちと一緒に。その意識が本当にあってくればすぐにでもできるのです。ところが、なかなかそれが無いということでありまして、何でもかんでも市長、これやれよといって号令をかけて動くような今のしゃばではございませんので、その辺からやっていかなければならないと思っています。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 総合的な学習の時間では、農業以外にもさまざまなことがされていると、それは私も十分承知をしております。ですが、例えば伝統行事、そういったものはもとをたどれば豊作を願うところからさまざまな祭りというものが生まれてきていると私は思っております。その原点にある農業というものを学ぶことによってさまざま伝統行事に取り組むときにも命が入ると私は考えておりますので、農業というものに関してどのように教えていくのかということに関しては教育委員会のほうへ再度また検討を引き続きお願いしたいと思っております。

続きまして、小学校通学路の件ですけれども、私も実際に現場へ行って感じたことなのですけれども、例えば道路標識、止まれとか白いペンキで塗ってあるのですけれども、そういう道路標識が剥がれていて危険であるという場合には、それはやっぱりしっかりと補修をするということが大事になってくるのですけれども、これを管轄するのは警察です。警察は、島内さまざまなそういう舗装が剥がれているところをチェックをして、春いっぱい大体予算を使い切ってしまうようなのです。すると、今回のように夏に合同点検を行いますともう予算がなくなって今年度中には対策ができない、すなわち今危険箇所だとわかっていても来年にならないと対策がとれないと、このような現場の声があります。こういうことに対して、今7月にやっておりますが、例えば5月に行えば十分年度中に改善ができるという声もあります、それについてどのように考えているかお聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

まず、今年度の合同点検でございますけれども、4月以降学校がPTA等と協力をしまして危険箇所等の洗い出しをいたします。それを教育委員会のほうに集約いたしまして、その後関係機関と合同会議を開催いたしました。その中で実際現地に赴くべき点検箇所を決めまして、議員さんも同行されたとおり、7月に合同点検を実施したわけでございますけれども、実際のところPTA等の協力を得るには、まず毎年PTAの立ち上げ自体が役員等が決定するのが4月の後半、大分遅い時期になりますので、幾らねじを巻いても5月中の点検というのは厳しいかもしれませんけれども、もちろん一日も早く安全確保の観点から迅速に対応していきたいと思っておりますので、今後はできるだけ早急に会議が開けるように関係機関等とまた協力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） この小学校の通学路の合同点検というのは昨年、ことしと続いておりますが、来年

度以降も定期的に行っていくのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

通学路につきましては、生徒さんが新しく入学されれば当然また新たな通学路等が出てくる可能性がございますので、そういった箇所については毎年実施していく予定でございます。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） ですので、毎年行うということが決定というか、行うことになるわけですから、しっかり警察のほうとも連携をとりながら、警察のほうでも対応ができるようにまたよろしくお伝えをいただきたいと思います。

続いて、佐渡汽船の運賃についての件ですが、大学生等応援割引キャンペーンというものが昨年7月からことし3月までに実施され、実績として1万7,012人が利用したと伺っております。この事業に佐渡市は幾らお金を出したのか、そしてその成果をどのように評価しているのかお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

昨年の7月から本年3月まで実施しました大学生等応援割引キャンペーン、佐渡市の支出した金額については1,066万2,380円でございます。全体として2等運賃、あいびすの4割引きということで実施をいたしました。4分の3を佐渡市が負担いたしました。それから、成果ということでありますが、利用する際に窓口で簡易的なアンケート調査を実施いたしました。割引があればまた来たいという方が回答者の72%を占めておりました。4割引きの効果があったものと認識しております。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） この事業は、交通政策課長から佐渡汽船に学割を導入させるために、その効果を佐渡汽船にわからせるために、本来汽船が企業努力してやらなければならないところを佐渡市がお金を出して行うものと、このような説明を受けたと記憶をしていますが、間違いありませんでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） この事業については、佐渡汽船が学割の導入に向けて取り組むための呼び水として佐渡市が一定の支援を行ったということでございます。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） では、実際にこのキャンペーンを行って学割の導入に結びつけさせましたでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 現段階では、まだ導入に至っておりません。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） この学割の導入というものについては、ずっと前から常々言われております。私の意見です。結論からしていいますと、今回ときわ丸の運賃値引き、これは11月末までに決めるということ、まだ決まっていないわけです。ですから、この機会にときわ丸の運賃値引きの枠組みの中にぜひ学割の導入というものをに入れていただきたい。実際に船に乗るのは子供たちですが、その料金を払っているのは子

供たちを育てている親です。子育て世代です。要するにときわ丸のお金というのは、佐渡市の税金で賄われているわけです。学割を佐渡市の政策として子育て世代の支援策として、ぜひこのチャンス逃すことなく学割の導入というものに結びつけていただきたいと考えておりますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ときわ丸の導入に当たっては、佐渡市の負担が35%でございます。したがって、この35%分については島民還元をすると、こういうお約束で来ております。したがって、これから交渉に入りますが、島民還元の中にそれが入るといふふうに島民の方々がお考えをいただけるならば、ご理解をいただけるならばその中に入れることは可能です。ただし、向こうから来る人なのです、学生というのは。こっちの学生ですね。島内の学生ですか。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） すなわちスポーツ大会があったり、または大学の入試であったり、試験であったり、企業の面接だったり、要するに観光だけではなくて島内の子供たちが観光目的ではなく、スポーツ大会とかそういう目的で島内から島外へ出るときに学割を使いたいと、ぜひ使わせていただきたいと、そういうことなのです。島内の子供たち、もちろん島外から島内へ来るときも考えられますが、まずは島内の子供たちがそういう目的のために島外へ出るときには学割をぜひ導入していただきたいと、そういうことです。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど交通政策課長が説明をした中身の学割というのは、向こうから来る学生たちをどんどん、どんどん佐渡へ呼ぼうということで、その運賃を少しでも割り引きするというのでやったものです。私自身そういうことかなと思ったのですが、ここから出るということです、制度上は可能であります。したがって、それが本当にいいのかどうか検討させてください。制度上は可能です。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） ぜひ検討していただいて、導入をしていただきたいと強く要望しておきます。ちなみに、ときわ丸の話が出てきましたので、ときわ丸が初めて新潟・両津間、これを就航するときに就航式といいますか、何かイベントを開く計画があるのか。すなわちときわ丸というのは、佐渡市と国がお金を出して佐渡汽船に引き渡しをしているわけですから、いわゆる引き渡し式というような意味合いを込めたイベントの計画があるのかどうか。そのイベントを開くことによって、もちろん国はお金を出しているわけですから、国の代表として国土交通大臣も呼べるわけです。佐渡に来ていただくということも可能なわけです。そういったことができるかどうか、今のご意見をお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

佐渡汽船のほうから今聞いておりますのは、来年の就航時には何らかの記念セレモニーは実施をしたいということは聞いております。新潟でやるのか、両津でやるのかとか、どなたをお呼びするかとかというような具体的なものはこの後の協議になります。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） そうしましたら、次、ニート対策に移りたいと思います。

先ほどサポステのサテライトというものが佐渡市にできたということですが、具体的にどのようなもの

なのか教えていただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（羽生 靖君） ご説明いたします。

三条若者サポートステーションが以前からあるのですけれども、佐渡のサテライトということで、8月1日にできたということであります。場所としましては、佐和田地区の職業訓練校の1階の事務室の中にございます。電話、ファクス等を用意しておりますが、あと新聞の折り込み等にも出ましたし、佐渡市のホームページにも載せております。これにつきましては、ニートとかひきこもりとか、そういったものの相談業務、それから就労支援、それから同行面接とか職場見学にも一緒についていたりして就労の支援をするというところでございます。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） このサポステの事業というものは、国と、あと地方公共団体との役割分担のもと、事業の基盤的事項というのは国が措置をして、それ以外の地域の実情に応じて実施する事項というものは各地方公共団体が措置するということになっております。具体的に国が支援するものとしては、相談窓口の設置であったり、もちろんそこにキャリアコンサルタント等のスタッフの配置をする人件費等、そういったことも措置をするということになっております。地方が措置するものとしては、先ほどおっしゃったように職場見学とか就労体験、各種セミナーとか講習会、これを実施するのに地方が措置をするということになっております。国が措置するもの、地方が措置するものというのが明確に区別化されております。やっぱり佐渡市として佐渡市の若者をしっかり支援をしていくということであれば、佐渡市のサポステ、あくまでもサテライトであります。佐渡市が予算をつけて支援をしていく、これが当然だと私は考えておりますが、それについてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（羽生 靖君） ご説明いたします。

今議員言われたように国の基準等がございしますが、その中で年間60人の就職者を出すという実績、それが必要になってまいります。そうしますと、今三条のほうでも人口等あり、それから本土でございしますので、その周辺もありますけれども、24年度の実績でぎりぎり60名ぐらいでございします。それで、その中で佐渡にサテライトを設けていただいたということもありますが、現段階では佐渡市のみではなかなか60人の就業実績を上げるのは難しいかなということございします。サテライト設置をしていただいたのは非常にありがたいと思っておりますけれども、今後につきましては予算についても、それから人的なものについても今後検討が必要かなというふうに思っております。今現在では産業振興課あるいは関係課と連携をして、就労面とか協力企業の掘り起こしなどについて進めていきたいと考えております。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） そのサテライト、スタッフは1名だと伺っております。1名ではとてもではありませんが、事業はできません。例えば就労体験、あとはひきこもりの子が企業に面接に行くときに同行すると。そうすると、もちろん窓口からいなくなる。誰もいなかったところに、例えばひきこもりの子が勇気を出して電話をかける。そのときに誰もいなかったというのは大変残念なことでもありますので、ぜひ人的サポート、キャリアコンサルタントの資格を持っていればなおいいのですけれども、人的な支援、あ

と場所、いわゆる事務所の一角を今間借りしているような形になっております。そういった場所ですと、例えばひきこもりの子がそこに行きつるというか、家から出ることがとても大切になるわけで、そこで何をすることでもないのですが、いるという状況をやっぱり作り出していくということもサポステの重要な役割になってくると私は考えております。ですので、そういった人的な支援、あと場所の支援というものについても引き続きどういったことができるのかよく考えていただいて支援をしていただきたいと思います。

続いて、資源ごみの回収についてなのですが、先ほど市長から4月からスタートすると、回収ボックスというものを支所、行政サービスセンターに配置をするということでしたが、市民感覚として店で新しい携帯とか新しいデジカメを買うとしたらその場で古いものを回収してもらおうというのが一番簡単ですし、手軽で便利だと思うのです。ですから、回収ボックスというものを市役所とか行政サービスセンターだけではなくて、携帯ショップの場合は自主回収をしているところもありますので、それはいいのですが、家電販売店、小売店、そういったところにもぜひ協力をいただいて、店内に回収ボックスを設置するということをぜひ行っていただきたいと思います。それについていかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ただいま議員からご指摘がありましたように、効率的に小型家電を回収するにはやはり販売店に回収ボックスを置くというのが効率的でございますので、ご協力をお願いして取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） あと、佐渡市には就労継続支援事業として小型家電の解体を行っている障害福祉施設、これもあります。そういったところにも、もちろん何でもかんでもそこに持っていけば解体してくれるというわけありませんので、障害福祉施設にどういったものが回収できるのかも確認をしないといけないのですが、そこにも小型家電が回収できるように、いずれにしても島内全体の回収ボックスがどこにあるのかということがわかるマップを作成をして、広く市民に周知徹底をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ただいまご質問ありました。まず、1点目の障害福祉施設で回収の件でございますけれども、市内で2つの施設で回収をしております。今回の小型家電の回収の準備に当たりまして、施設と相談しながら今準備を進めておるところでございますし、この施設で小型家電の解体も一部行っておりますので、回収ボックスを設置できるように計画を進めておるところでございます。

2つ目の回収地点をマップにしたもの、これにつきましては回収が始まる前に市民の皆様の周知を図るという観点から含めまして、マップというものをつくっていききたいと思います。さらに、市報であるとかホームページで回収地点のお知らせをしていききたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩といたします。

午後 2時55分 休憩

---

午後 3時05分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠井正信君の一般質問を許します。

笠井正信君。

〔7番 笠井正信君登壇〕

○7番（笠井正信君） 拍手をいただきました。ありがとうございます。期待をかけた拍手かどうかわかりませんが、きょう最後の質問者になります笠井でございます。どうかよろしく願いいたします。私もこのほどオリンピック、パラリンピック招致に成功されたことは日本にとって大変好ましく、うれしい限りでございますが、やはり私どもは東日本の災害を忘れてはなりません。前置きをしておきます。

では、第1問目の質問に入らせていただきます。皆さんもご存じのとおり、佐渡病院の周辺整備についてお伺いしたいと思います。さて、ご存じのとおり佐渡病院の移転により周辺が大きくさま変わりしました。病院の移転、小学校の移転、家屋の移転、セットバック、水路の改修、道路改良等が進められておりますが、佐渡病院の周辺もまだまだ地域には諸問題も抱えております。また、バスロータリーの位置づけは決まったのか、当初の計画とは大幅に変わってきて、地域で私が話していた位置づけになるような話も聞き及んでおりますが、旧JAのガソリンスタンドの跡地にロータリーを設置するというならば、市は関知なくともよいと感じておりますし、病院と交通との話し合いでまとまる案件かと思えます。また、病院の反対側にバス停があるが、バスベイを設け、待合室、トイレを設置し、親切な待合室を考えられないのか。暑さもさることながら、雨風をしるげる待合室、冬場には寒さをこらえてバスを待っている方も見受けられますが、トイレを我慢している方もいらっしゃると思います。これを見ると、やはりせつなくなるのは私だけでしょうか。ただ道路をつくれればよいとしたならば、往来だけの道路なのか、それには思いやりもないのか問いたい。また、駐車場等が広いため、昨今のゲリラ豪雨につきまちは近隣の水と駐車場の水が一どきに排水されるが、末端の地域は大雨のときには床上浸水に見舞われることが多々あります。その対策も考慮しての水路の改良が問題だと思えますが、問いたいと思えます。

2番目に質問させていただきます。観光の現状の課題についてお伺いいたします。さて、市長は当初の観光商工課から観光部門を独立させて観光振興課を設置し、組織体制の強化をし、観光に一段力を入れたと言われたが、まずは効果的な観光プロモーションとして新潟駅での佐渡のPR看板等の設置やターゲットを絞った観光情報の発信をすとし、トキ資料展示館と一体的な魅力向上を図るとともに、トキと佐渡の魅力を効果的に発信し、観光と環境が循環する交流人口の拡大に取り組みをしたいと言われているが、その全体施策は功を奏しているのか。今現在業者に尋ねてみると、観光業はよくないとも言われております。その現状と課題をお聞きしたいと思います。

3番目に、介護施設の待機者の実態及び在宅介護の実態を問いたいと思えます。まずは施設を利用したい方は何名ほどおられるのかお聞きしたい。また、畑野の旧後山小学校の活用は介護施設にという話は聞こえますが、どうかお聞きしたい。さて、私は在宅介護については在宅介護、現状の問題解決には家族の

覚悟、ゆとり、工夫が必須だと思います。在宅介護においては、要介護者は家族、そしてホームヘルパーなど外部の力をかりながら、長い間住みなれた自宅で介護生活を営むことになります。在宅介護は、多くの場合、高齢の親がある日突然に病気や事故で入院したことをきっかけに前ぶれもなく唐突に始まります。入院先の病院にいられるのはせいぜい3カ月で、医師によれば退院後は以前のように自立した生活は難しいと言われ、どうやらついに介護が必要となり、急いで皆に連絡をし、今後の相談をするが、介護保険の申請、ヘルパーさん等の手配をし、いよいよ介護とりハビリが一日の生活の中心になる、これが典型的なイメージでしょうか。今日の在宅介護は、まず介護の担い手となる家族の人数が昔とは違い圧倒的に少ない。世話をする役割を担った家族は、何もかも行わなくてはならない。高齢者の介護は、加齢による本人の身体機能の衰えに応じて終わりの見えない、そして非常に達成感を得にくい活動でもあります。そして、介護が必要になってしまった当の本人自身は、自立生活の欠如等により喪失感、将来の不安で感謝の気持ちや余裕等もないのが現状かと思います。介護保険制度は、10年たった今日においても在宅介護、施設介護の双方も社会的バックアップ体制として十分に機能しているのか問いたいと思います。

4番目の質問です。民生委員の活動範囲が広いと、負担になっていないだろうかを問いたいと思います。さて、民生委員は民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のため、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談、援助活動を行っており、創設90年以上の歴史を持つ制度であります。また、全ての民生委員は児童福祉法によって児童委員も兼ねており、妊娠中の心配事や子育ての不安に関するさまざまな相談に応じたり支援をしていますが、昨今の核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなって、今日子育てや介護の悩みを抱える人や障害のある方、高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースが多々あります。そこで、民生委員、児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。また、民生委員の方は任期が3年で、その仕事には報酬は支払われません。地域においては、主に高齢者の方々を集め、サロンのような場所を設け、憩いの場を主宰したり、民生委員の方々に大変私は敬服しております。こんなにも役割を持たれている方々に社会福祉のボランティアに参画し、また学童の交通整理にも出て指導されております。このほかに安否確認等さまざまなことをなさっています。これらのことを思うと、もう少し軽減できないのかと私は思います。このことについて問いたいと思います。

5番目につきましては、昨今言われるハザードマップは整備されたか問いたいと思います。ハザードマップは、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。日本では、1990年代より防災面でのソフト対策として政策が進められ、その対策は河川浸水、洪水、水害、治水、土砂災害、地震災害、津波浸水、高波と多岐にわたっております。また、これ以外にも一定の災害を対象とせずに避難経路や避難場所、防災機関との情報をあらかわした地図を防災マップと呼び、市民に普及、浸透させなければならぬと思うが、これらのことができているのか伺いたいと思います。

6番目に、市長の言う2S3Kは市民に認知されているのかを問いたいと思います。前回私は、職員に市長の言われるこの事柄が浸透しているのかをお聞きしましたが、今回は市民が2S3Kと言われることを認知しているのかを伺いたいと思います。

最後の7番目ですけれども、庁内におしごと改善グランプリの事業を仕組まれているということをお聞きしております。平成21年度から各部署で業務改善に取り組み、優秀事例を表彰して庁内で共有してきた

より一層の庁内共有、業務効率化、サービス向上、意欲向上などのため、平成23年2月16日、業務改善実施事例発表会、第1回おしごと改善グランプリを開催され、若手職員12名で構成しやられているとのこと。私は、このことは人材育成に役立ち、また行政改革にも寄与し、意識改革にも生かされていることであり、大いに期待しております。でも、せっかく若手の方々が知恵を絞って考えた案をいかに庁内で共有し、改善をしていくかは市長のリーダーシップ次第であると私は思います。若手の意欲を寛大に認め、初心を忘れずに若手の意見も尊重し、職場風土を見きわめ、職員で同じ問題意識を共有し、課題に取り組む組織風土をつくることが重要なことと考えるが、市長の所見をお聞きしたい。

以上、7点について質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君の質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、笠井議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡総合病院の周辺整備についてであります。厚生連が旧JAのガソリンスタンド跡地にバスの乗り入れ可能なロータリーを整備するという、それから旧金井小学校の校舎跡地に駐車場を整備するという方向で今厚生連の関係機関と協議中でありまして、そういう方向で進めるべく私どもは話をしております。それが完全に整備案がまとまり次第、議会に説明をさせていただきます。バスベイや待合所等の設置につきましては、ロータリーを設置しますので、その必要はないというふうに考えております。それから、排水の問題であります。現在の病院敷地の区画については排水計画を策定し、新保川流域への排水整備はもう済んでおるところであります。なお、旧病院跡地の区画については中津川流域への排水となるため、今後敷地の整備計画案がまとまった後で地域や関係機関と十分協議の上、しっかりとした排水計画に基づき整備したいというふうに考えているところであります。

観光の問題であります。佐渡の場合、何としても観光振興ということをやっていかなければならないわけです。本年8月までの実態を見ると、その月によって若干違うところもありますが、トータルからすると8月までのものは昨年を下回っているという現状でございまして。ちなみに、佐渡汽船の数字しか今のところ出せませんが、平成23年が11万2,300人、平成24年が11万7,500人、そしてことしが11万4,200人という形でございまして。これの大きな要因としましては、昨年7月、8月に実施をいたしました佐渡汽船の航送料3,000円以内の無料キャンペーン、こういうものが大きく響いているというふうに考えておりますし、もう一つは島内の宿泊能力が減少しているということもやっぱり言えると思っております。ただ、これは分析をもっと詳しくしていかなければならないわけでありまして、やっぱりホテル、旅館によって差が出ているということもこれまた事実でありますので、そういうところで、ではお客さんがいっぱい来るところはどういう対応をしているのか、そうでないホテルはどうしているのかということの比較分析ということをやっていかなければならないと思っております。昨年と比べてそういう実態であるというのは、今言ったような問題があると思っておりますが、私は今までの佐渡観光の低迷の原因というのは毎回毎回同じことが言われているわけでありまして。いろんなところからも同じような内容について言われています。島全体でのおもてなしサービスの不足、あるいは不十分な2次交通、あるいは航路運賃が高い、あるいは着地型観光への対応の遅れというようなことが出ておまして、これが要因であることはもうほぼ

間違いないわけであります。ただ、本当の要因は何であるかということをやっぱり考えた場合に、こういうものが出ておりながら観光関連の機関、人たちがこれを具体的に分析をしていない。もう一つは、これを達成するための数字としての目標値が設定されていない、進行管理がなされていない、ここが一番大きな問題だというふうに考えております。したがって、先般タウンミーティングが終了いたしまして、観光協会等といろいろと幹部との話もさせていただきました。これからすぐに北陸新幹線の問題もあるわけですので、観光の入り込みの目標値、これを設定しながら、特にリピーター率の向上を目指すということで指示をいたしたところでありまして、私自身もこの中に入ってやりたいというふうに考えております。

それから、介護施設の問題であります。議員ご指摘のとおり、これから少子高齢化という中で老老介護等が非常に大きな問題になってくることは事実であります。それを地域コミュニティの中でどうカバーをするのかということはもちろん大事なのでありますが、それだけではなかなか解決ができない。したがって、いわゆる施設をつくりながら、待機者の解消ということはやっていかなければならないと思っています。平成24年4月1日調査の特養の待機者数は488人でありました。特に入所が必要な方は、237人となっているところであります。今後の整備計画といたしましては、現在大浦の里へミニ特養が20床、ショートステイ9床を併設した施設の建設中でもございます。来年の4月1日が開設の予定であります。また、旧後山小学校の改修によるミニ特養と、小規模多機能型の居宅介護、それから認知症対応型の通所介護、複合型の施設の整備計画を今詰めているところであります。もう一つは、そういう介護施設をどういうふうにこれから持っていくのか、当然待機者との関係もあるわけですが、将来にわたって本当に待機者を解消して、施設整備というものが必要であるのかということの分析をしていかなければならないと思っています。そういう意味では、これから要介護者数の推移というものの分析を今いたしているわけですので、年齢ごとの認定率とことし3月公表の推計人口等からしまして、佐渡市の将来の要介護者数の推移を今分析をいたしているところであります。その内容を考慮しながら、介護基盤整備等を計画的に進めていかなければならないということでございます。

次に、民生委員の件でございます。確かに本当に民生委員の方々にはご苦労をいただいているわけですので、これは佐渡の場合も非常に問題になっているところでありますけれども、他の新潟県の、あるいは全国の数字を見ましても、なかなか欠員が埋まらないという、こういう実態になっていることは、したがって日本全体がこういう問題があるというふうに考えております。これも議員ご指摘のとおりであります。民生委員の活動の基本理念というのがあるので、社会奉仕の精神を持って常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるという、これ民生委員法第1条に定められているところであります。こういう役割を果たしてはいただいておりますが、大変なるご苦労をいただいているということも認識をいたしているところであります。したがって、この民生委員活動の見直しにつきましては、これまでも民生委員児童委員の協議会、それから社会福祉協議会、それから佐渡市、3者間でいろいろと検討をいたしておりますが、民生委員の方々の持っている仕事を何とか減らしていかなければならないということで、特に1つ例で申し上げますと、心配ごと相談の相談員を民生委員の協力事業から外すとかというような業務内容も徐々に整理をしてまいらなければならないというふうに考えております。しかしながら、今後とも民生委員活動、これは大事なことでございますので、少し

でも負担を軽減するという意味で、先般も島内の郵便局との間で5つの業務提携の包括協定を結ばせていただきました。そういう中におきまして、民生委員にかわるというわけにはなかなかいかないのですけれども、民生委員の方々と一緒になって行動することによって少しでも民生委員の方々の仕事が軽減される、この方向をこれから探っていかなければならない。包括協定の中でそれがうたえるかどうかを検討しているところでもあります。特にそれに加えて、地域福祉という視点について住民の自助、共助というものがやっぱり必要であります。そういう意味からしまして、私どもももちろんやっていかなければならぬわけですが、社会福祉協議会に対してもそういう仕組みづくりと一緒に取り組むということを強く働きかけているところでございます。

それから、ハザードマップにつきましては24年度にハザードマップをつくって配布ということでございました。しかしながら、元データが必要なわけでありまして、これらは新聞等でも出ていたわけで、県の津波浸水想定、これに誤りが生じたわけでございまして、私どもはそれをもとにして、私どもというか、全部の市町村がそういうことなのですけれども、それをもとにしてハザードマップ等をつくるという作業工程を組んでおったわけでありまして、本家本元がこけたわけでありまして、これはできなくなった、中断せざるを得なくなったということで、これを何とか今度改善されたということでございます。そういう意味では、今年度津波災害に加えて土砂災害や洪水に対応するハザードマップを地域ごとに冊子化しまして、これを作成して市内の全戸、全事業所に配布すべく今作業に取り組んでいるところであります。配布時期につきましては、県が修正をいたしました津波浸水想定データとか、あるいは災害対策基本法が一部改正になりました。その場所の避難所等の見直し、これがあるわけでございますので、これらも反映をして今年度末を予定いたしているということでございます。

次に、2 S 3 Kの問題であります。2 S 3 K、特に私はタウンミーティングとかいろんなところで市民の方々にも申し上げているわけでありまして、特に公務員の場合の2 Sの場合のスピードとサービスということはやっぱり一番大事なことであります。このことについては、タウンミーティング等でもお話を申し上げて、こういう形で今一生懸命市の職員はやっているのと、こういう話をしております。それはいいことだから、ぜひ大いに頑張ってやってくれという励ましもいただいているところであります。ただ、それをやるためには市民の方々ということよりも、我々市の職員が本気になってやっていかなければならない。私が幾ら指示をしたとして、自らやっていくという気持ちにならなければ、これは何を言ってもできないわけでありまして、何とか自らやるようにという形で今進んでおるところでございますし、これは本庁の職員だけではなくて、支所、行政サービスセンターの職員についても徹底してこれから粘り強くやっていくということでございます。大分意識は変わったというふうに私自身は考えております。

それから、おしごと改善グランプリという問題であります。議員もおっしゃられたように、職員自らが主体性を持って業務改善に取り組む、これはもう一番大事なことであります。そのことがひいては市民のサービス、スピードにつながっていく、つまり2 S 3 Kの部分につながっていくのだというふうな考えから、先ほど申し上げました2 S 3 Kについては一生懸命今やっているということです。これについて、私もグランプリの発表会のときには出ているわけでありまして、まずそのときのグランプリ発表会のときに発表をする、それは非常にいいことではありますが、それをどうやって長く続けていくのかということが必要で、しかも一部の職員だけではなくて全体がそれに取り組むというこの姿勢が必要であり

ます。そういう意味からすると、やっぱり私は行き着くところは課長なり、あるいは支所長なり行政サービスセンター長の手腕にかかってくるというふうに考えておりますので、そういうものを中心として、きょうもほかの議員にもお答えを申し上げましたけれども、副市長を中心としたいいわゆる研修というものは徹底して原点に戻ってやっていこうということでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 1番目の2次質問に移らさせていただきますけれども、今ほど市長からお聞きしまして、厚生連がそういったことでバスペイを設けるというお話を聞きました。やはりいち早く道路改良とともに進めていくのが筋かと私は感じておりますけれども、今時点でも暑い中、寒い中、やはり待合所がないために立たれている方々が多分おりますので、交通的にも縦断される方もいらっしゃいますので、近々に早々にやっていただけるのがいいかと思えます。そして、もう一点、バスはエリアに入るけれども、こういった状況があるのです。おじいちゃん、おばあちゃんを朝送ってきて、あそこで駐車されておろし、そして勤務先に向かうということがあるのですけれども、それならば車道に車寄せというものを設けてやればスムーズにあそこの周辺の交通体系が整うのではないかなという気がしております。その点どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 基本的には病院の入り口のところにロータリーを設けるという形で今病院のほうに話しているわけでありますから、そこへ入っていただくということが大事だと思っております。ロータリーのところです。

〔「ロータリーへ一般車」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） いや、一般車というか、そこがバスが入ってくるわけでありますから、まずそれをお使いをいただくという形になります。それから、送ってきた場合にそこにとめて何とかというようなことについては、それはみんながやれば大変なことになるわけです。だから、やっぱり一つのルールというのは守ってもらうということが大事だと思っておりますので、ではどのくらいのスペースを設けたらいいのかということについて、これはいろいろと協議をしなければならぬと思えますが、基本的にはバスロータリーというもので対応をしていくということで今話をしております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） バスペイが方針が決まれば、先ほども言ったように早々にそういったことを進めていただきたい。厚生連のほうと交通のほうとの話し合いをしかれたと思えますし、予算的には市は持たなくてもよろしいという見識でいいですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 病院へ来る人ですから、当然です。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 確信を得たこと、答弁いただきました。ありがとうございました。

2番目の観光の現状と課題についてお伺いしたいと思います。やはり市長が前々からおっしゃってくれ

たように、このほどオリンピック招致の運動の中で滝川クリステル女史がおもてなしと言った言葉が話題を呼んで東京五輪招致に一役買ったという報道がありました。やはり日本の心が国際的にも受け入れられたと私はあのとき感じました。そこで、先ほどもおもてなしにつきましては講座を開いたり、観光業者とのコミュニケーションをとったり、いち早くこういったこと、何がいけないのかということ把握して今後の対策に努めていくというお話を伺わせていただきました。そのとおりだと思います。では、ここに佐渡観光復興計画書というのがあるのです。市長が前々からおっしゃっているように、自然の宝庫とか宝物というものが多分にあるところだよと、佐渡は。そのためにはどうしたらいいのかということで、やはり感動の島佐渡を売ることであるということが書いてあります。それにつきまして、観光振興課長かな、感動ということにつきましてあなたはどのような観念を持っていますか。

○議長（祝 優雄君） 観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） ご説明いたします。

人それぞれさまざまなニーズがございまして、いろいろ違うと思います。人によってさまざまなところに感動を覚えるということだと思います。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） ここに書かれているのは、やはり佐渡島には感動が少ないということが書かれているのです。そのためにどうしたらいいのかということが書かれております。そして、やはり市長が前々から言っているリピーターをふやせと、リピーター次第であるということが書かれております。そのためにはどうするかということで書かれておることは、もう一度来たくなるような観光、あるいは観光地にするためにどのような手当てをすればいいのか真摯に考える必要があると。観光を計画する人の50%はやっぱり口コミであると、口コミが一番先決であるよということを振興計画には載っているわけです。そのリピーターを向上するためにはどうするかということが書いてあります。観光実態をできるだけ数値、分析で捉えて、あらゆる項目で数値目標を設定するということは先ほど市長がおっしゃったとおりでございまして、またこのためには観光統計製作のために協力を観光関係者へ求め、できれば条例を定めて観光統計づくりを実施するべきだということも書かれております。これらのことは把握しておりますか。

○議長（祝 優雄君） 観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 先ほど市長が言われました、これからの誘客のためには目標値を設定するという話をさせてもらっております。それから、特にリピーター率の向上というようなことで、具体的な数値目標を設定してというようなことで指示をいただいております。ちなみに、佐渡観光のリピーター率というのはどのぐらいかという話をちょっとさせていただきますと、県が23年の11月から1年かけて行った観光地満足度調査によりますと、佐渡のリピーター率は37%ぐらいということで、県全体が47ということで、県全体よりは少し低いというようなことになってございます。それで、先ほどの市長の指示、目標設定ということでございますが、観光の入り込みというものも一つになると思います。それから、リピーター率も目標値の中に入れていきたい。それから、平均の宿泊数だとか、それから満足度という部分についても目標設定をしてみたいと思っています。それで、どうやってこれを調べるかということなのですが、この4月から月1,000人ということで各港でお帰りになる方々にアンケート調査を実施しております。いろいろな項目があるのですが、そういうようなものの中に指標を入れて、動きを見き

わめながら政策を進めていきたいということでございます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） リピーター率を上げるということは、佐渡ファンをふやすことでもあります。佐渡観光に感動と喜びを感じて帰った観光客は友人、知人、家族など周囲の方々にやっぱり口コミで佐渡のよさを伝えてくれるのです。反対に不快に感じた人々に口コミで佐渡の印象が悪いと、これも容易に周囲に伝わってしまうわけです。やはり再三言われているおもてなしということは、大変重要なことかなと私も感じております。先ほど同僚の山田議員さんが汽船の運賃の話をしてくれました。私もその件について若干触れさせていただきましても、ジェットfoilにたびたび私も乗るのですけれども、余りにも空席が多過ぎるのではないかと。3分の1、3分の2……3分の1ぐらいが多いのかな、3分の2が多いのか、そういった空席が目立ってしょうがない。これは、運賃を安くするためにはどうするかという一つの手腕があると思います。それは、航空券につきましては格安航空券というのがあります。それは満席なのです。空気を運ぶより人を運んだほうがいいです、格安にして。そういうことも言われて、飛行機便が飛んでいるということもあります。その点は考えられないのか。1カ月前に業者の申し込みをする方につきましては格安にインターネットで申し込みれば乗れますよとか、そういった創意工夫があってもしかりだと思えます。東京間、新幹線と宿泊も入れて幾らだと格安に出しているJRもあるわけですけれども、こういうことのアイディアというのが、経営的なセンスというものがあってもしかりだと思えます。ただただ空気を運んで乗客がない、それでも10人や20人足らず運んでいるなんていうのは、こんなばかげた話はないと思うのです。ですから、そういったアイデア的なことを考えて、いつも満員はカーフェリーにしてもジェットfoilにしても、今度のカタマランですか、そういうことを考えてやられたらどうなのでしょう。そうすれば、運賃が安い佐渡島ということは打って出れるのではないのでしょうか、戦略として。どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員のおっしゃるとおりでありまして、そういう一つの手法もある。いろんなことをやっぱり考えていかなければだめなのです。だから、さっき申し上げたようにそういうことを進めていきますということで、観光関連の中にも佐渡汽船がちゃんと入っているわけでありまして、その中でやりたい。もう一つ、やっぱりこれからの運営というのは、財務会計でいくということが私は間違いだと思っているのです、そういう意味においては。いわゆる管理会計という視点でこれからやっていかなければならぬと思っていますので、先般もそのことについて話をしたわけでありまして、今議員のご指摘のとおり、そのようなことも含めましてこれからその中でやらせてもらいます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 市長は、空気を読むということを盛んに言っております。世界的な空気を読むことも、日本の空気を読むことも、世論の空気を読むこともやはり大事だと思います。そういった経営体制というものも必要になってくるかと思えます。今現状にはそういった熾烈な闘いがあるわけです。全日空に対してもサービスを向上して、職員の雇用ですか、正職員にするというようなこともサービスを上げていくのだという姿勢も言われておりますし、片方もサービスというものはある程度なくして、乗客優先に運航するというような航空会社もありますので、我々としてもジェットfoil、カーフェリー、今度でき

る可能性があるカタマランにしてもそういったことをやっぱり認識して進められたらどうかと私は思っております。どうかひとつよろしく願いいたします。

先ほど在宅介護の答弁がありました。488名まだ待機者がいらっしゃるということで、大変家族、兄弟が苦慮しているということ、市長も認識されているということで安堵しておりますけれども、実際のことながら勤め人につきましては見てあげたいけれども、生活の上、そうもいかないということもあって、やはり施設に預けて面倒を見たいという方は多分にいるということの数値だと思いますし、早々に旧後山小学校の改装も始めていただきたいと思いますし、ミニ特養ですか、そういうこともあわせてやっていただきたいと思っております。やはり多くの介護者が自分で頑張らなければいけないと強く感じていて、心身への強いストレスを感じながら頑張り過ぎている姿が私は浮かび上がってまいります。心身へのストレスを避けるためには、そういった施設の活用というものはやっぱり必要かと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。また、反対に有料老人ホームはやはりだめだということも私伺っております。やはり本格的な老いを迎えるに当たっては、居室のことで相談すると二言目には次に入る人にとってそれは困るという答えが返ってきます。いかにも早く退去願いたいというような意図が感じられます。何が問題なのかといえば、本当の老いが来て、重度の医療介護の状態になったときにどこに行けばいいのかということ、大抵の人は本格的な老いが来る前に決定的な病気になって、病院で最期を迎えることをイメージしており、実際に多くの方がそうなっておりますけれども、現在の長寿社会では病院に入れず、動けなくなってしまう人が多分おります。介護保険で新しく設けられた小規模多機能在宅介護事業所は、高齢者が住みなれた地元で最後まで安心して暮らすことのできる大変いい制度でもあります。しかしながら、実際には多くの地域でその設置が進んではおりません。佐渡市もそうですよね。理由は、25人までという小規模で採算をとる可能性が難しいために、大手の社会福祉法人はやはり尻込みして、地元の事業者にも相談しても反応がないという状況があるということも伺っておりますけれども、今の多機能在宅介護施設の進行はどのようなのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 説明します。

小規模多機能の進捗状況というお尋ねでございました。これにつきましては、24年度に小規模多機能型の施設が金井に1カ所オープンをしております。それから、今年度に入ってからでございますが、サテライト型という形で両津の羽吉地区に1カ所オープンをしております。計2カ所今のところ施設が設置をされております。県については、身近で皆さんが頼りになる施設ということで小規模多機能を活用するようにとわれておりますが、議員おっしゃるような介護報酬の問題もございますので、なかなか現実的にまだ進んでいないのが現実でございます。これらの問題等につきましては、国のほうの制度改革も含めまして、我々のほうで現実的に対応できるかどうか、それから今の施設の使い方がどうかというようなこともあわせて検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） この制度というものはやっぱり国の財政の問題であって、在宅介護ということでは言われてきたわけです。介護保険とは何なのかと。介護保険制度ができた背景、制度の本質というものは、在宅介護においては必要とする介護保険サービスは思うように使えず、施設入所においても下手をすれば

申し込んでから数年待ちとなるのが今の現状だということも先ほど聞きました。今課長がおっしゃった多機能とか後山小学校のミニ特養とかということができると待機者は減るのですか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 説明します。

先ほど市長答弁にもございましたように、大浦の里でミニ特養を建設中でございます。これらを含めまして、ミニ特養を昨年度来建設を進めてまいりました。これでどのくらい減ったかということと、25年度の直近で待機者数はどうなのかというところを今25年4月1日現在のもの再度集計作業を行っているところでございます。それらを含めまして、今後の計画等も考えていかなければならないのではないかと考えております。24年4月1日現在の待機者の数でございますが、先ほど申し上げたとおりでございますので、そこよりは確実に減っているかと思いますが、新たな要介護認定者というものも当然出てきますので、その方が特養に入りたいというような手挙げをするとそのあたりがどうなるかという問題でございます。これは、今事務段階で集計作業中でございます。よろしく願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 施設づくりについては、やはり介護者の負担減ということで大いにやっていただきたいと思っておりますし、また我々団塊の世代になりますと今以上に人員が必要になって、施設が必要になってくると思っております。そういうことも勘案して、これからの施設づくりにやっぱり寄与していただきたいと思っておりますし、また国のほう、先ほども課長がおっしゃったとおり、介護保険財政の悪化に苦しむ国は施設から在宅へということのスローガンに挙げて、これからの介護を在宅介護中心へとシフトするような仕組みをしているわけです、財政困難のために。そういった中で市町村がやっぱり嘆いているところなのです。やっぱり私も思います。財政負担というのは非常に重くかかっているということもあわせて取り組んでいくという姿勢が大事かと思っておりますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

次に、民生委員の方々に対しての負担減ということをお聞きしました。社会福祉協議会その他につきまして話し合われているということも聞きました。やはり民生委員の方々につきましては大変ご苦労なさっている面が多分にありますし、先ほど市長がおっしゃったように民生委員の方々のなり手がいないというのが現状でございます、こんなに多くの仕事は一人でこなせるのかというのは非常に私も苦慮しているところでございますし、どうかその点をやっぱり酌んでもらって話し合っていただきたいと思っております。そして、こういう事例があるのです。ご存じでしょうか。孤独死の方がいらっしゃる。課長把握していますか。

○議長（祝 優雄君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（笠井 寛君） ご説明いたします。

具体的にどなたということはないと思っておりますが、孤独死、最近と申しますか、あることは存じております。

〔「何名」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（笠井 寛君） 済みません、人数についてはちょっと確認させていただきます。

○議長（祝 優雄君） 笠井君にお願いがあります。もうちょっと声を上げてください。大きくしてください。聞き取りにくいのです。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、大きな声で眠らないようにお話をさせていただきますけれども、近々に孤独死の方、私は3名ほどはいらっしゃったということを聞いております。私の近辺でもいらっしゃったと話を聞いております。それで、大変長い間見つけれなかったということも聞いておりますけれども、あなた方はそういったことがないような仕組み、巡回というものがどういうふうになされているのかわからないけれども、そういったことというのはどういうふうなやり方でやっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（笠井 寛君） ご説明いたします。

各地区の民生委員の方々には、高齢者の方々の安否確認ということでお願いをさせていただいていますので、こちらのほうから週何回とかいうふうな具体的なお願いはしていないところでございますが、今後そういうことがありましたことを踏まえまして、どういうふうに対応したらいいかということを検討していきたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） やはり余りにも民生委員の方々にそういう負担をかけるから、そういう事態が起きるのです。民生委員の方々に対してそういった責任を負わせてはいけないと思います。あなた方だってそういう観念を持って安否確認に上がったっていいわけです。何週間も、1カ月余りかな、わからないけれども、置き去りにされて亡くなっていたという事例がある。あなたはそれを把握していないのですか。聞いていない。おかしいではないですか。

○議長（祝 優雄君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（笠井 寛君） ご説明いたします。

済みません、まことに申しわけありませんが、存じ上げておりませんでした。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） これは大変憂慮すべきです。人間の尊厳って何だと思っているのですか、あなたは。やっぱり人間というのは、地球より重いということを言われるではないですか。やはりそういった手だてというのが必要なのです。そういった事例というのが起きるわけですから。都会と同じなのです。私もびっくりしました。私の地域ではありませんのでわかりませんが、余り詳しいことは。今後に当たってそういうことがないように、やっぱり社会福祉協議会とか民生委員とか見回りの方、地域の方々につきましてもそういったコミュニケーションというのは大事なのです。それを怠っているのがあなたなのです。それだったらそういう事態は起きないわけです。でも、本当に人の命というのは私は大切だと思っていますので、そのために福祉というのはあるのでしょうか。社会福祉協議会もあるのでしょうか。民生委員の方々も一生懸命やっているのでしょうか。あなた方も一生懸命やっているわけで、その中で起きるといことはおかしいわけです。これは、やっぱり憂慮してもらわないと困ります。市長、どうですか。人の命。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私自身孤独死というのが佐渡であったということは実は把握しておりませんし、ないのではないかと考えていたのですけれども、あるということが今わかりました。いずれにいたしまして

も、先ほど答弁申し上げましたが、どこどこだけでやるということはもう限界に来ていると思うのです。だから、いろんなところが連携をし合ってやっていかなければならないと思っています。確かに市の社会福祉課も悪いということはわかります。これは反省をしてこれからやっていかなければ。社会福祉協議会も悪いわけです。これはもう明らか。そういうことからしますと、先ほどちょっと申し上げましたが、今回郵便局との連携もやっておりますので、そういう中で一緒にみんなでやろうという体制をこれからとっていかなければならないのだと思っております。そうしないとこれは防げないと思うのです。これから特に高齢化が進んでくるわけでありますから、その辺は十分注意をしながらこれから対応してまいるということでございます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今も郵便局の方々と連携をとって、そういう安否確認をしていきたいというお話はわかります。でも、その方々については郵便配達がなければ行かないわけです。多分に行かないと思えます、私は。はがき等が届かない限りは、そんな毎日あるわけではないわけですが、我々事業者と違って一個人の老人のところに都度そういったはがき等が届くとは私は思いません。その中でも地域、そういった連携というものはやっぱり必要だと思いますので、どうか社会福祉課かな、そういったものを早々にやっていただきたいと思えます。どうかひとつよろしく願いいたしますし、また民生委員の方々にきましてはイベント等にも借り出されています。やっぱり押しつけではいけないと思えますので、もう少し軽減できないのかということも執行部のほうからも考えていただきたいと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

5番目に、ハザードマップです。先ほど市長からも答弁がありました。24年につくるということだったけれども、県の断りについて延び延びになったということで、今年度の配布は今年度末にいち早く皆さんに配っていきたいという話を伺いました。先般、きのうでしたか、私の地域でもこういった問題が取り出されまして、いち早くどこへ避難したらいいのか、どういう状況でどういう避難経路がいいのかということも話し合われました。その中でもハザードマップがやっぱりいち早く欲しいよねという話は伺っておりますので、今回の質問に当たったわけですが、どうか早くハザードマップをつくっていただきたいと思えますし、東日本の震災からもう2年半も経過しております。県も何かと思えます、私は。やはりそういったことでそういう意味合いで地域もそれなりに協議しておりますので、防災マップ、ハザードマップにつきましては早々に考えていただきたいと思えますので、どうか実行してください。

6番目の2S3Kにつきましては、やはりこれは市民に認知されていないのではないかなということが、それは市長は職員に対して口を酸っぱく2S3Kにつきましては言われているということはわかります。たびたび言っているということもわかりました。この間も私も前回聞きました。そしたら、答えてくれた課長もいらっやいました。では、市民からそういった、いや、これはいい市長の提案であるということが聞こえてこない。広報にしてもこういった2S3Kということがうたわれていないのが多分にあるのだと思えます。だから、その点はどういうことを啓蒙していかなければいけないか、市民のための2S3Kですので、この点はどうかアピールしていくのか、もう一度お聞きしたいと思えます。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 2S3Kという言葉と、もう一つは日本一愛されて選んでもらえる島を目指そうと

いうこの2つがあるのですが、私つくってきました。この2S3Kというのは、中心は職員なのです。だから、職員に徹底をさせたいと思って一生懸命やっています。それから、愛して選んでもらえる島というのは、これは佐渡に住んでいる人たちが全てその意識を持ってもらいたいということで、いろんなところで言っているわけでありまして、2S3Kについては、まず職員が徹底してそれを守ってもらわなければ困るというところから始めたものであります。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 職員がそういう認識を持ってもらうのは、それはいいです。でも、これは市民のためにこういったことを言われるかと思うのです。2Sはサービス、スピード、3Kは空気を読む、それから現場行動、そして検証という3項目載っておりますけれども、やっぱりこれは市民のためにあるべき姿だと思いますし、いち早く現場に行って検証して対策を練るといのは市民にあるべきだと思いますが、職員はそういう認識があつて行動すると、行動せよということだと私は感じておりましたけれども、違いますか。

○議長（祝 優雄君） 市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、市民の方々に2S3Kを守ってくれということを行っているのではないのです。市の職員がそれを率先してやることによって、公務員としての役割が果たせるというふうに考えているわけでございます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 2S3Kにつきましては、あす先輩議員でもある加賀議員さんが2S3Kにつきましてお聞きする場面がありますので、私はこの辺で加賀さんに譲りたいと思います。期待しておりますので、どうかひとつ加賀先輩よろしく願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（笠井正信君） また議長から叱られますよ。

もう一点だけ、行革のリーダー研修、これは2011年2月11日に登載された文面を読みますと、このときは新潟大学教授の田村さんをお迎えして、5年間本市とかかわりながら見えた組織風土と職員像について述べております。やはり職員は、職員で同じ問題意識を持っているのか、同じ問題意識を持ち、取り組む意識がないと組織は活性化しないし、佐渡に明るい未来はないのだよということを提言しております。このために私はいわばおしごと改善グランプリというものができ上がったのだと思っております。そして、市長が先ほどもおっしゃってくれたように、各課長の手腕にもよるのだと、やはり課長の意識改革というものはやっぱりリーダーとしては必要なのだということは聞いておりますし、選ばれた方々の意見書が載っているのですけれども、改善に取り組む環境としては何が必要なのだろうかということをお聞きしております。やはり今のままでいいのか、これでいいのかという気持ちを持つこと、持たせること、その支援を課長はしていく、やり方は課長が考えないと困るのだということの意見が書いてあるのです。どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

今ほど議員がおっしゃるとおりで、先ほど市長も言いましたが、職員が意識を持ってやるということが

一番大事であると考えております。それで、また副市長が中心になって原点に戻ってやるということも当然のことだと思いますし、職員が本当に意識を持ってやるということこれから心がけていきたいと思えます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 職員職員と言いますけれども、やっぱりリーダー的なものは課長なのです。その組織の中の長ですから。そうでしょう。職員もさることです。リーダーは課長なのです、その課によって。リーダーがしっかりしないとやはり職場が崩れるということです。意見、感想には皆さん大変貴重な意見が書いてあります。ふだんの業務ではプレゼンを行う機会がないので、貴重な経験になるので、1回で終わらず継続して行ってほしいということと、一人で何かを変えるのは難しいけれども、課全体、係全体で取り組むことが大切なのかなと感じたと。山形市の事例はさすがだなということも言っておりますし、本日の発表、基本的な事項への取り組みが多かったと思いますが、もっと突っ込んだ内容についてグループにより発表することもいいのかと思います。やはり改善をしようとする意欲、気づくことが大切であり、小さな積み上げが大きな成果を生むということで、みんなで頑張ろうということも書いてあります。内容はもちろんですが、発表者のしゃべりの間のとり方など、話すテクニックの重要性を再度認識しましたと。若い職員が意欲を持って取り組む姿勢を拜見できて大変よかったと、楽しみながら仕事に取り組むことは大変大事ですねということも言っているのです、職員の方々は。こういった姿勢というものは、やっぱり空気というものは課というのは大事なのではないか。そうすると佐渡島はもっともっとよくなるし、明るい職場ということも訴えておりますし、それにはやはり課長の手腕によるということをも分に若い人たちが書いておりますので、どうか課挙げて明るい職場に向けて、佐渡島がよくなるようにやはり奮起していただきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で笠井正信君の一般質問は終わりました。

---

○議長（祝 優雄君） 本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 4時12分 散会